

平成22年第1回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成22年3月10日（水曜日）

○議事日程

平成22年3月10日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（26名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	原 田 洋 介 君	6 番	山 本 久 江 君
7 番	横 田 和 雄 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	斉 藤 旭 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	青 木 明 夫 君	12 番	藤 本 和 久 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	木 村 一 彦 君	16 番	安 藤 二 郎 君
17 番	山 根 祐 二 君	18 番	今 津 誠 一 君
19 番	弘 中 正 俊 君	20 番	大 田 雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿 博 敏 君	23 番	久 保 玄 爾 君
24 番	山 下 和 明 君	25 番	伊 藤 央 君
26 番	田 中 健 次 君	27 番	行 重 延 昭 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市 長	松 浦 正 人 君	副 市 長	嘉 村 悦 男 君
会 計 管 理 者	松 吉 栄 君	財 務 部 長	吉 村 廣 樹 君
総 務 部 長	浅 田 道 生 君	総 務 課 長	原 田 知 昭 君
生 活 環 境 部 長	古 谷 友 二 君	産 業 振 興 部 長	阿 部 勝 正 君
土 木 都 市 建 設 部 長	阿 部 裕 明 君	土 木 都 市 建 設 部 理 事	岡 本 幸 生 君
健 康 福 祉 部 長	田 中 進 君	教 育 長	岡 田 利 雄 君
教 育 次 長	山 邊 勇 君	水 道 事 業 管 理 者	中 村 隆 君
水 道 局 次 長	本 廣 繁 君	消 防 長	武 村 一 郎 君
監 査 委 員	和 田 康 夫 君	入 札 検 査 室 長	安 田 節 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	村 田 信 行 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	古 谷 秀 雄 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長	小 野 寺 光 雄 君		

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 森 重 豊 君 議 会 事 務 局 次 長 山 本 森 優 君

午前 10 時 開 議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
また、執行部については梅田財務部理事が所用のため欠席する旨の届け出に接しておりますので、御報告を申し上げます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、安藤議員、17番、山根議員、御兩名をお願いを申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は16番、安藤議員。

〔16番 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） おはようございます。高い所からではございますけれども、同僚中司議員の御冥福を心よりお祈り申し上げたいというふうに思います。

と申しますのは、おかげさまでと申しますか、私が27名の防府市議会の中で最長老議

員ということになりまして、そういうこともありまして、ひとつ執行部におかれましては、いたわりの心を持って、誠意を持って御回答をいただきたいというふうをお願いいたします。それでは、質問に移ります。

政府は先ごろ、地方自治にかかわる政策の企画の段階から地方代表と話し合う国と地方の協議の場を設ける法案、また、国が自治体の仕事を縛る義務づけを見直して、自治体が政策づくりをなし遂げる覚悟と責任を持てるか試される地域主権推進一括法がそれぞれ閣議決定をいたしました。簡単に言うと、住民が地域で主権を行使することへ移行すると考えてもいいと思います。

さて、こうした中、地方自治体ではどのような対応をしなくてはならないのか、分権化とか主権化というのは、成功の自由と失敗の自由をあわせ持つ改革であると言われております。すなわち何の創意工夫もしない自治体と、持てる力を使ってあらゆる創意工夫をして、政策努力をして、新たな政策を次々と生み出していった自治体とでは、10年もたつと大きな政策差が生じてしまうと言われております。

住民が地域で主権を行使することへ移行するためには、まずは地方自治体、すなわち防府市において、みずからの責任において、みずからが決定することのできる人材を育成し、組織の再構築を急がねばなりません。今回、私が取り上げようとしている2つの問題、長期優良住宅と都市計画道路との関係並びに港湾整備の問題については、それぞれ国・県との確かな連携によって、確かな実りを上げることのできる題材であり、地方自治体の資質が試される課題であります。

そのためには、まず地方自治体の防府市の人材組織や問題解決へ向けて、自分たちのまちは自分たちが主導するという自分たちが判断できるだけの資質を磨いておくこと、そして、自分たちの明確な意思を持つことであると思います。自分たちは一体何をしたいのか、明確にしなくてはなりません。

まず第1点、長期優良住宅の普及の促進についてです。

平成18年に住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、住民が誇りと愛着を持つことのできる良好な居住環境を形成するといった基本理念のもとに、住生活基本法が制定されました。さらに、自民党の提案した200年住宅を経て、現在の住宅の使用期限を大きく超えた、長期間にわたって良質な住宅として活用し続けられることを目指した住宅として、長期優良住宅の提案があって、平成20年12月法律第87号長期優良住宅の普及の促進に関する法律が公布となりました。

さて、このように国では、住環境の改善に向けて、質の高い住宅が国民全般に浸透し、国民運動として盛り上げようとまで士気を高めております。その一方で、もっぱら地域の

能力にゆだねられている道路整備は遅々として進まず、総合的なまちづくりに支障を来していると言わざるを得ません。特に今回の長期優良住宅施策と都市計画道路の存在とは、今まさに我々地方に与えられた大きな課題と言えると言えます。

長期優良住宅の普及の促進事業について、当防府市においては、都市計画道路との整合という点で、どのように対処されているか質問をいたします。

第1点、今回対象となる長期優良住宅というのはおよそどのような住宅のことを言っているか。また、当該住宅建設に対する優遇措置について御紹介ください。

2点、このことについて、市民への周知はどのようにされているか。また、これまでの申請件数と認定状況について御説明ください。

3点目、都市計画道路内での建築制限があるようですけれども、市においては具体的に取り扱い要領をどのように定めておられるのか、また、その制限については、その中で、ただし書き部分が重要な意味を持つと思われましても、どのように解釈をされているのかお尋ねをいたします。

4点目、都市計画道路の設置時期及び整備の現況について御紹介いただき、今回はいい機会ですので、都市計画道路について、抜本的な見直しについて検討をしてみたいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

大きい2点目といたしまして、三田尻中関港港湾計画について。三田尻中関港については、県内の重要港湾として位置づけられ、整備計画も進められておりますが、今回は特に人が集う海浜と位置づけられた三田尻港周辺の整備についてお尋ねをいたします。

港の問題は常に「県が」「国が」と釈明を続けてまいりましたが、地方主権の流れはそのような無責任な姿勢からは解決できず、みずから強い意志を持って対応をしないことを申し上げました。そこで質問いたします。

第1点目、公共埠頭の利用率についてであります。平成19年の三田尻中関港港湾計画改訂版の中で、三田尻中関港の取扱貨物量の公共埠頭の利用率が平成17年で91.7%と、他港に比較して極端に大きい。この他港の状況とこの利用率は何を意味するのか、お尋ねをいたします。

第2点、人工島建設について、まず第1点目。当初計画の経緯と現在までの経緯についてお尋ねをいたします。平成3年当初計画時の経緯と19年に改定したときの工事計画とはかなりかなり変わっていると思いますので、その辺の御説明をお願いいたします。

第2点目、今後の計画について、特に市の意思としてはどのような意思を持ってこれに望んでおるのか、率直にお答えください。

3点目、この人工島の活用方法について、真に実現の意思を持っているとするならば、

市民に投げかけて、その活用法を尋ねてみたらどうでしょうか、お尋ねをいたします。

3点目として、「みなとオアシス三田尻」、一般質問のその中には「みなとオアシス」だけしか書いてありませんが、実は「みなとオアシス三田尻」が入りますので、訂正してください。「みなとオアシス三田尻」計画について。昨年、仮登録申請時にはたしか華々しくデビューしたように思いましたが、その後、随分とおとなしくなっていました。この計画はまだ実在しているのかどうか心配です。御説明をお願いいたします。

最初に、仮登録後どのような経過を経ているかを御説明、お願いいたします。特に、その予定では正式供用が平成24年4月ごろとなっておりますが、その予定について御説明ください。

2点目として、「みなとオアシス」計画と港湾計画との整合についてお尋ねをいたします。

大きい3点目としまして、今年度の環境事業についてお尋ねをいたします。住宅用太陽光発電システム設置費補助金についてです。

平成22年度予算編成方針の中で、第3次防府市総合計画の施策大綱に基づく諸施策に取り組み、中でも昨年度に引き続き環境・観光・教育と、新たに防災復興最重要施策として位置づけるとされております。ところが、この最重要施策の一つに環境を取り上げられておりますけれども、その内容たるやまことに貧弱の感は免れず最重要施策と位置づけるほどのものは見当たりません。

ただ、唯一具体的対策として、ここに上げた住宅用太陽光発電システム設置費補助金があるので、この事業について質問をいたします。予算390万円の算定された根拠は何か。また、平成21年度の実績及び今後の計画はどうなっておるか。2点目として、山口県その他市の状況について御紹介をください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは三田尻中関港港湾計画についての御質問にお答えいたします。

まず、公共埠頭の利用率についてでございますが、現在、三田尻中関港には、三田尻地区に築地1号岸壁、2号岸壁、3号岸壁、4号岸壁の4つの岸壁、中関地区に中関1号岸壁、2号岸壁、3号岸壁の3つの岸壁がございます。これらはいずれも港湾管理者である山口県により管理され、公共埠頭と呼ばれております。

また、三田尻地区には協和栈橋、協和2号栈橋の2つの栈橋、西浦地区には東洋工業棧

橋と呼ばれる棧橋があり、これらは企業の専用棧橋であるため、専用埠頭と呼ばれております。

埠頭の利用率は、その埠頭で取り扱われた貨物量をもとに算定され、平成19年11月に改定された三田尻中関港港湾計画に掲載されている過去10年間の「公共・専用」の公専別取扱貨物量の推移から、直近の平成17年取扱貨物量をもとに公共埠頭及び専用埠頭の利用率を算出してみますと、公共埠頭の利用率は91.7%、専用埠頭の利用率は8.3%となります。

現在、山口県内には徳山下松港、下関港の2つの特定重要港湾と岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港の4つの重要港湾のほか、萩港、柳井港など23の地方港湾がありますが、その中で公共埠頭の利用率が90%を超えているのは三田尻中関港だけでありまして、他の港の公共埠頭利用率はおよそ10%から15%となっております。

その理由は、三田尻中関港の場合、他の港に比べて企業の専用岸壁が少ない上、港湾取扱貨物量の8割以上を占める自動車関連産業の自動車部品や完成車両など、輸出入貨物はソーラス条約に基づく保安対策、保安措置が講じられた中関港の公共埠頭でのみ取り扱われているからでございます。そのため三田尻中関港の公共埠頭利用率だけが突出して高くなっているものでございます。

次に、人工島建設についてのお尋ねのうち、1点目の当初計画の経緯と平成19年改訂時の計画についての御質問にお答えいたします。

人工島の建設は、平成2年6月に策定された前計画で、初めて位置づけられました。前計画では、昭和62年、545万トンの港湾取扱貨物量が背後企業のさらなる発展により、目標年次の平成12年には850万トンにまで増えるものと予想されており、人工島の建設により、新たに780メートルの岸壁が整備されるとともに、完成後は、埠頭用地や緑地など26.9ヘクタールの物流拠点用地が確保されることになっておりました。

しかし、平成19年11月に改訂された現計画では、それまで計画されていた780メートルの岸壁延長が330メートルへ、また、26.9ヘクタールの用地造成面積が22.2ヘクタールへと、それぞれ規模の縮小・見直しが行われる一方、新たに人工島については航路や泊地などの浚渫土砂を受け入れる海面処分場として位置づけられるとともに、沖合側には320メートルの人工干潟などが計画されました。

このように、人工島の建設については、前計画で与えられた物流拠点施設としての役割に加え、現計画では、新たに海面処分場や人工干潟など、環境保全施設としての役割が付加されたこと、それが一番の相違点であると考えられます。

次に、2点目の今後の計画についての御質問でございますが、防府市では毎年国や県に

対して「次年度予算に対する要望書」という形で、重要港湾三田尻中関港の整備促進をお願いしております。

国施工の事業としては、現在行われております三田尻地区の防波堤の整備のほか、中関地区のマイナス12メートル岸壁の建設と航路・泊地の整備、県施工の事業といたしましては、現在行われております中関地区の泊地の整備や臨港道路の整備のほか、三田尻地区の耐震岸壁の建設と緑地の整備、人工島の建設と航路・泊地の整備などがございますが、山口県中部に位置する重要港湾三田尻中関港の整備・改善は、市勢にとってはもちろんのこと、県勢の発展にも欠くことのできないものでありまして、今後も引き続き強く要望してまいりたいと思っております。

最後に、3点目の活用方法についてのお尋ねでございますが、港湾計画に定められた土地利用計画によると、人工島完成後は、中央に道路を挟んで、三田尻港内側が埠頭用地、向島側と沖合側が緑地として利用されることになっております。

しかしながら、港湾計画には「多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間を形成する」という港湾空間の利用方針のほか、特に三田尻地区については「市民のみなど」という位置づけもなされていることから、防府市としては、今後もさまざまな御意見に耳を傾けながら、港湾管理者である山口県へも活用方法について提案を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、「みなとオアシス」計画についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の仮登録後の経緯についてのお尋ねでございますが、その前に、「みなとオアシス」制度の概要と防府市のこれまでの取り組み状況について御説明いたします。

「みなとオアシス」とは、港の施設やスペースを活用した地域住民や観光客の交流の場であり、「みなとオアシス三田尻」を含め、平成22年2月時点で全国57の港が登録または仮登録されております。

防府市では、平成19年11月に三田尻中関港港湾計画が改訂され、「三田尻地区は「市民のみなど」、中関地区は「物流のみなど」を目指して、港湾機能を再編・強化する」という基本方針が示されたことから、三田尻地区に、市民や来訪者が気軽に集い憩える「賑わいの場」を創出することを目指して、平成21年2月10日、国土交通省中国地方整備局長へ「みなとオアシス三田尻」の仮登録を申請し、2月16日に認定を受けたところでございます。

仮登録後の経緯につきましては、まず、既に仮登録、あるいは登録されている全国各地の「みなとオアシス」と情報交換を行うため、昨年4月に「中国みなとオアシス協議会」へ入会し、その後の5月には、市のホームページに「みなとオアシス三田尻について」を

掲載し、現在は市民の方々への情報提供に努めているところでございます。

次に、2点目のお尋ねの正式供用予定についてでございますが、防府市では「みなとオアシス三田尻」仮登録時より、正式供用の時期について、平成24年4月ごろという目標を定めております。

仮登録は「みなとオアシス」の検討を開始した市町村からの申請を受けて行われる仮の登録であり、正式登録を受けるためには、地域住民や観光客へ提供する情報及びサービスの内容や、住民参加型で継続的な活動が可能な運営体制のあり方などを含めた、ハード、ソフト面の両方を兼ね備えた計画を策定する必要があります。

そのため、防府市では、平成22年度より「(仮称)みなとづくり検討委員会」を立ち上げるとともに、アンケート調査なども行い、また市民やNPOなどのまちづくり組織、さらには港湾関係の企業や団体の皆さん方からも広く意見やアイデアを募り、計画づくりに反映していきたいと考えております。

最後に、3点目のお尋ねの「みなとオアシス」計画と港湾計画との整合についてでございますが、防府市は平成21年2月に「みなとオアシス三田尻」の仮登録を行った際にも、三田尻中関港の港湾管理者である山口県とは事前に協議を行っております。

今回、「みなとオアシス三田尻」に仮登録された新築地地区は、港湾計画の中で「賑わい・交流ゾーン」、あるいは「防災・安全ゾーン」としても位置づけられておりまして、今後大規模地震が発生した場合に物資の緊急輸送施設として利用できる耐震岸壁や、市民に開かれた親水・交流空間として活用される緑地、さらには湾内の安全を確保するためにプレジャーボート等を収容するための小型船だまりなども整備される予定となっております。

そのため、防府市といたしましては、今後も三田尻中関港の港湾管理者である山口県と密に連携し、「みなとオアシス」計画と三田尻中関港港湾計画との整合が決して損なわれることのないよう留意しながら、「みなとオアシス三田尻」の正式登録に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

残余の御質問につきましては、土木都市建設部長、生活環境部長、それぞれ答弁いたします。

○議長(行重 延昭君) 16番、安藤議員。

○16番(安藤 二郎君) それでは、若干再質問をさせていただきます。

最初に公共埠頭の利用率について御説明がありましたけれども、先ほど市長さんが説明されたように、港湾計画によりますと、利用率が極端に、中関、三田尻の場合、非常に大きいということでした。いろんな話を総合しますと、どうもある程度、誤解されているの

は、防府の埠頭はマツダの専用埠頭ではないかというふうな誤解を受けている節がありません。

というのは、今80何%が自動車関連の荷物だというふうな話がありましたので、そういうふうな誤解もあるかとも思いますけども、これはあくまでも公共埠頭であるというふうなことです。実は国内の海から運搬をさせるための国内の荷物を出し入れする非常に格好の、その港となっているということですが、実は毎年、以前はポートセールスと称して中国とかに派遣されておりましたけども、ポートセールスは現在まだやられておるかどうかということと、国内の荷物を何とか中関港に持ってこようじゃないかというふうな、そうした国内のポートセールスはやられているかどうか、その辺のことをお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、特に国内へのポートセールスは行われているかというような御質問でございますが、三田尻中関港だけではなく、県内のいずれの港湾も一昨年の世界同時不況以降、取り扱いの荷物量が大きく激減しているというような状況でございます。

その中で、山口県におかれましても昨年秋ごろより県内の主要企業さんに対しまして、積極的にポートセールスを展開されているということでございます。

また、平成22年度におきましては、東京におきまして岩国港、徳山下松港、三田尻中関港、宇部港の4港合同のポートセールスを開催する予定というように聞いております。ぜひその件には防府市も参加したいというように考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） せっかくの埠頭でございますので、積極的なセールスをしていただきたいというふうに思います。

では、次に人工島建設についてお尋ねをいたします。けさ方テレビを見られた人は御存じかもしれませんが、ドバイの人工島のことが放映されておりました。あのくらいの人工島になりますとすごいものだなというふうに思いますけれども、防府市の人工島については、どうも何をしたいのかさっぱり検討がつかないというふうに思います。

先ほどは、平成2年における人工島当初の計画と、それから19年における人工島の計画とは明らかに計画が変遷をしております。

すなわち最初の時点ではとにかく埠頭が欲しいと、船を着ける岸壁が欲しいということで人工島をつくりましょうというふうな計画であったけれども、19年においては、いわ

ゆる浚渫土をそこに入れるために人工島をつくるんだと、浚渫土を処理するところがないので、そこに浚渫土を入れましょうと、それによって結果として人工島ができますよという話に変わったようですけれども、そもそもがこの島は、防府市が欲しいと言ったのか、それとも県が欲しいと言ったのか、国が欲しいと言ったのか、その辺のところを、だれが一体欲しいと言ったのか、御説明をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 人工島の問題についての御質問でございますが、人工島は、この計画の中に当然うたい込むにあたりましては、その検討委員会の中で、防府市も参加いたしまして、協議を進めてきたわけでございます。

この港湾計画によりますと、人工島に対しましては物流の拠点施設、また環境保全施設、2つの役割が期待されております。当然ながら防府市も、どちらも人工島建設の目的であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） 物流の拠点施設というふうに言われておりますけれども、この一番新しい三田尻中関の建設計画を見ますと、要するに浚渫の処理のための島ですよということが明確に記述されております。

そこで次の質問に移りますけれども、実は先ほど市長さんからの説明の中で、中関3号埠頭の話がされました。これが今、道路のつけかえをやっておりますけれども、次に工事としてやられる可能性としては、3号埠頭の増設の計画を次はやる予定ですよという話がありました。

実は3号埠頭を増設しますと、その増設された埠頭に船が着岸するためには航路が必要になります。浚渫しないとその航路に入れない。と、相当数の浚渫土がそこに出てきます。この浚渫土を、じゃあどこへ持っていか。

そもそもが、3号岸壁の増設をいつやるのかというのものはっきりしませんけれども、そうすると、それを供用するためには浚渫土を処理をしなければいけない。その浚渫土の処理をするために人工島が必要ですよという話になっているわけですが、実は、その浚渫土を人工島に埋めるためには、人工島には、浚渫土をためるために擁壁をつくらなくてはなりません。浚渫土をためるためには、それを囲うものをつくらなければいけません。その計画がちょっとよくわかりません。

そうすると、3号岸壁をつくる、航路をつくる、そのために人工島が必要ですよ。そのための囲い、その囲いの予算がどのぐらいあって、どのぐらいの計画で今されているのか、

その辺の計画があったらお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 中関の3号岸壁の建設のため、また、その前面の、当然ながら泊地の浚渫や航路の浚渫が必要になるということでございます。議員、御指摘のとおり、三田尻中関港の中関3号岸壁にもう1バースほど、延長としては260メートルぐらいになるんですが、これを造成するという計画を持っておるわけです。

この中で、前面の泊地浚渫等、航路浚渫等につきましては、現在、県の計画によりますと、その処理につきましては、一部は岸壁の背後に埋め立てをすると、またその一部は大久保、現在あります浚渫土を入れております大久保に持って行く。またその一部も人工島に入れていくという計画になっております。

しかし、人工島の計画が進まない中で3号岸壁を増設していくということになりますと、その一部の浚渫ができないという状況になることも考えられます。しかし、そういう段階でも航路の全体でなくて、一部浚渫を行っての供用開始ということも、今後、考えていかれるのではないかとこのふうには考えております。

また、人工島の将来計画でございますが、議員、御指摘のように、人工島の周囲は約1,800メートルぐらいあります。それが護岸と岸壁で占めていくわけでございますから、この建設費とすれば非常に多額の費用がかかるというふうには考えております。ですからこの時期につきまして、この費用につきましては、まだ明確にされていないというような現状でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） 結論といたしましては、3号岸壁のために人工島は特に必要ではないということが一つ、そして、浚渫土を入れるために人工島をつくると、人工島埠頭に行くための航路を浚渫するために人工島が必要だということになりますと、そもそもがもはや人工島の必要はなくなるという結論に至ります。

ですから、これはもう少しじっくりと腰を据えて、一体何をしたいのか、人工島って何だという原点に戻って、庁内でもう少し議論をして、県に任せる、国に任せるではなくて、防府市の港ですから、しっかりと議論をしていただきたい。時間がないのでこの辺で終わりますが。

次に、「みなとオアシス」について尋ねますけれども、にぎわいの場として「みなとオアシス」計画をされて、平成22年に防府市港づくり検討委員会を今から発足させるんだということですが、24年4月予定の供用開始までに、いわゆるハード、ソフトを

こうするんだという計画をつくるのか、それとも24年4月までに、ハードもそこまでにすべてつくってしまうのか、その辺のところをきちっと説明してください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今の「みなとオアシス」の24年4月を目標にしております正式供用というような考え方でございますが、これは24年4月ごろまでに、今の仮登録から本登録を受けたいということでございます。そのための計画づくりを24年4月にわたって行い、本登録の認定を受けるということでございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） そうすると、24年の4月までに計画ができると考えていいと思いますが、ぜひきちっとした計画を立てていただきたいし、防府市みなとづくり検討委員会を早速立ち上げて、そういう検討会を開いていただきたい。

私が、頭の中にあるのは、「みなとオアシスゆう」を見ておりますと、これだけのものをつくるには大変な仕事だなというふうに思っておりますので、ひとつきちっと計画していただきたいということと。

もう一つ、潮彩市場についてお尋ねしますけれども、潮彩市場は最近、経営者もかわりまして、市からもきちっと助成が入っております。これの近々の将来計画といたしますか、どういうふうな市として取り組んでいこうかと、何か考えていらっしゃるかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 潮彩市場につきましては、この「みなとオアシス三田尻」の仮登録の計画の中にも、目的であります「賑わいのあるみなとの交流の場づくり」ということがございまして、現在そのエリア内に施設を構えて物販や飲食のサービスを提供されているわけでございます。

当然ながら、この当初の計画の中にも、中核施設としての位置づけがされておりますので、それにふさわしい役割を担っていただきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 次は、長期優良住宅の普及の促進について、土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、長期優良住宅の普及の促進についての御質問にお答えいたします。

1点目の概要と優遇措置についてお答えいたします。

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の制定に至る背景には、日本では取り壊される住宅の平均築後年数が欧米諸国に比べて短く、廃棄物問題や環境問題への影響も懸念

されることから、住宅の長寿命化を図ることによって、これらの問題を抑制していこうということが背景の一つにあります。

このため、長期優良住宅の認定基準に当たっては、構造及び設備が長期使用構造であること、一定の住戸面積を有していること、また、良好な環境の形成等、居住環境の維持に配慮されていることなどの基準があり、あわせて維持保全計画を策定することになっております。

具体的には、劣化対策として、3世帯にわたり住宅の構造躯体が使用できること、耐震性については、建築基準法上のレベルの1.25倍の地震力に対して倒壊しないこと、あるいは高気密・高断熱等の省エネルギー対策が講じられていることなど、性能評価項目は10項目にわたっております。

認定された住宅は、通常の住宅よりも性能の強化が図られるのとあわせて、建築後30年以上維持保全され、その記録を保存することが義務づけられておりまして、資産価値も維持されやすく、また、税制上の特例措置も受けることができます。

以上が、長期優良住宅の概要でございます。

次に、税の優遇措置につきましては、固定資産税の新築住宅に対する減額措置の期間が、一般の住宅と比べて2年長くなっております。また、所得税の住宅ローン減税も一般の住宅と比べて拡充されていますので、場合によっては個人住民税にも影響があります。このほか登録免許税や不動産取得税などにつきましても優遇措置があります。

2点目の市民への周知とこれまでの申請件数及び認可状況についてでございますが、市民への周知につきましては、昨年6月に市のホームページに認定制度の概要等を掲載するとともに、市広報7月1日号に法律が施行された旨を、7月15日号では固定資産税減額措置についてお知らせしております。

次に、申請件数及び認可状況であります。2月末時点で、申請・認定件数ともに53件でございます。

3点目の都市計画道路の制限についてお答えいたします。長期優良住宅建築等計画の認定の取り扱いに関しましては、「防府市長期優良住宅認定取扱要領」に基づき運用しております。

この取扱要領は、国の基本方針及び技術的助言、並びに県の取扱要領に基づいて策定しております。したがって、認定基準も同様に取り扱いしております。

御質問の取扱要領第2条第2項では、ただし書きを付して、都市計画道路等の都市計画施設の区域内においては認定を行わないとしています。

そこで、ただし書きの解釈であります。例えば、都市計画道路が長期にわたり事業化

されないということが判明している場合には、このただし書きに該当し、認定を行えるというふうに解釈しておりますが、都市計画道路の事業化が判明されていない中では、区域内での認定を行うことはできませんので、御理解を賜りたいと存じます。

4点目の都市計画道路の抜本的見直しについての御質問でございますが、本市の都市計画道路は昭和33年に17路線を計画決定し、その後、昭和57年に道路網の見直しを行い、平成21年3月末の路線数は44路線、総延長は約127キロメートルでございます。そのうち全線改良済みの路線数は20路線、路線の一部区間のみの改良済み路線数は19路線で、改良済み延長は約65キロメートル、整備率は全体の約52％となっております。

また、整備が未着手の路線数は5路線、延長約6.4キロメートルあり、この未着手路線の中には、計画決定当初から30年以上が経過した路線もございます。これら都市計画道路の多くは、都市への人口集中と、それに対応する都市の拡大を前提として計画したものであり、近年の人口減少や景気の低迷など、社会情勢が大きく変化する中、その必要性に変化が生じているものもあります。

また、都市計画道路の未整備区間の区域内には、建築制限が課せられておりますが、近年は公共投資の抑制により、都市計画道路の整備期間が長期化する傾向にあり、建築制限も長期にわたることから、この制限が民間開発などの支障になっていることも事実でございます。

このような状況の中、将来の望ましい道路網の再構築を行う必要があり、既決定の都市計画道路の見直しが求められております。この見直しに当たっては、山口県が策定した「都市計画道路の見直しの基本方針」に基づき、進めることとなります。見直しの進め方については、すべての都市計画道路について、整備状況や決定年次、あるいはその路線が抱えている課題を整理し、見直し、検討対象路線を抽出することとなります。

次に、検討対象路線について、都市計画道路としての必要性の検証を行い、その道路に求められる機能と、道路網としての連続性や配置バランス及び機能を代替する路線の有無から必要性を評価し、評価結果により廃止路線、または存続路線に分け、存続路線についてはその見直しの方向性を整理し、各路線における見直し方針を策定することとなります。

しかし、この見直しに当たっては、これまで建築制限を課せているところもあり、これらにどう対応するかという問題もございます。

いずれにいたしましても、他市の動向を見ながら都市計画道路の見直し方針の策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） 時間がなくなったので、2点だけ質問をします。

1点は、都市計画道路内では今回の長期優良住宅は認定しない、取扱要領を決められておりますが、認定しないというのはどういう意味なのか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 都市計画道路の中に長期優良住宅として認定しないということですが、今、建物が認定されるということは税の優遇措置等が受けられるというふうに解釈しております。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） 認定しないというのはどういうことかということ、都市計画道路上では、その仕様に合った建物を建ててもよろしいと、建築する分は差し支えありませんよと、だけど認定はしないということでございます。

都市計画法によりますと、都市計画道路上は鉄筋コンクリート造はつくってはいけない。これはどういう意味かということ、移設等が簡単に行われたい、だから建ててはいけないということになっている。木造は建てていいということになっている。

ところが、今、言われるように、この長期優良住宅の対象になるのは木造住宅です。木造住宅は長期優良住宅の仕様で建てる分は一向に構いませんと、どうぞ建ててくださいと、しかし認定はしませんよ。そういうことです。これは一体どういうことか、極めて理解に苦しむところであります。

ですから、これは明らかに都市計画法と、今回の定められた法律に矛盾があるわけです。その矛盾について、何を言っているかということ、実は国交省の大臣の告示の中で「都市計画道路上の認定はしないことを基本とする」と、ただし庁内でよく調整をなささい。そうしないと、こういう建築物は促進されませんよということはきちっと言っておられる。

ですから、庁内において十分打ち合わせをして、当市においては、というのは、先ほど部長は正確に言われたんでしょうけども、都市計画道路の未着手の50%以下しかまだ道路をつくっていない所が、実は12路線もあるんです。それは昭和33年からです。

昭和33年といたら今から何年前ですか。52年前です。52年前に定められた、依然としてその絵のとおりやって、それをまだ都市計画道路と言っているわけです。その上に、今こうした立派な建築物を建てようとしているのに、それは建ててもいいが認定はしない、そんなばかなことを言っているわけです。

ですから、私はもっと庁内において、防府市としてはどうするのか。そもそもが長期優良住宅とはどんなものか、それから始めて、きちっとした、例えば今、宮市で道路整備を

やっていますね。あれは一体何か。電線を地中化して、道路をきれいにして、人を歩かせようとしている。これは何のためにやっているかという、後世に残していこうとする住宅・建物をきちっと人々に見せていこう、後世に残るべき住宅を見せていこうと、そのためにやっているわけでしょう。

そうすると、今回、非常にいいチャンスなんです。長期優良住宅を国民運動として盛り上げようとしているわけです、国は。それに乗っかって、こういう住宅はみんなで推し進めていこうじゃないか、そして、ここで都市計画道路上に云々というようなことは撤廃して、どんどん進めていこうや、そのぐらいの気概がなくちゃいけないと思うんです。そういうことをお願いしたいと思うんです。

それと、もう1件は、時間がなくなったので。それで、今、言われた都市計画道路の見直し、これはいろいろとる言われましたが、これはいつごろの予定ですか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 時期につきましては、まだ明確に定めておるわけではございませんが、先ほども申しましたように、都市計画見直しの方針というものにつきましては、今後策定していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員、いいですか。

○16番（安藤 二郎君） はい。

○議長（行重 延昭君） 次は、環境事業について、生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） それでは、私のほうから御質問の住宅用太陽光発電システム設備費補助金についてお答えいたします。

住宅用太陽光発電システムの普及につきましては、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決に不可欠な再生可能エネルギーの普及促進において、我が国の主要な方策の一つとなっております。

家庭における二酸化炭素排出量の削減を地球温暖化対策の取り組みの中心と位置づけております本市におきましても、他の再生可能エネルギーに比べ、各家庭での導入を検討していただきやすく、その効果が実感しやすい住宅用太陽光発電システムの普及を促進するため、平成12年度から平成18年度まで住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、補助金を交付してまいりました。

その後、昨年の平成21年1月から、国の補助金が再び制度化されましたので、平成21年度から、本市も改めて取り組んでいるところでございます。

この制度は、国の補助制度から受けられた補助額の15%に相当する額、1キロワット

当たりいたしますと1万500円を補助することとしており、3月1日現在で84件の御利用をいただき、一定の成果を得ているところでございます。

また、山口県内の市町における住宅用太陽光発電システム設置費の補助制度の状況につきましては、21年度、本市を含め5市1町が制度化しており、1キロワット当たり補助額は、1万円程度が本市を含め2市1町、3万円が1市、3万5,000円が2市となっております。

県内他市と防府市とを比較いたしますと、他市では補助額の上限を太陽光発電システムの最大出力にして3キロワットから4キロワットまでと制限しているのに対しまして、本市では10キロワットとしているほか、他市では補助対象をみずからが居住する住宅などに限定しているのに対して、本市では市域内にある住宅等を対象としているなど、本市の場合はより柔軟に御利用いただける制度といたしております。

今後につきましては、他の地球温暖化対策に係る取り組みとともに、啓発活動を通じて市民の意識醸成を図りつつ、防府市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を継続し、住宅用太陽光発電システムの普及を促進してまいりたいと考えております。

また、国では、グリーン電力証書などの太陽光発電でつくられた電力の環境価値の譲渡・売却を可能にする制度や、昨年11月1日から新たな太陽光発電からの余剰電力の買取制度を開始しております。

さらに、山口県では本年1月4日から住宅用太陽光発電システムの設置を要件とした「やまぐちエコハウス補助金」を制度化しておりますので、これら諸制度の内容を検討した上で、設置補助制度の拡充を含め、さらなる太陽光発電システム普及促進を目指し、より効果的な施策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、安藤議員。

○16番（安藤 二郎君） 他市の事例を紹介いたします。名古屋の安城市、新幹線でいうと三河安城という駅がありますが、人口18万、世帯数6万7,000世帯、これのこの太陽光発電システム設置補助金は平成20年度2,900万円、21年度、実に2億1,200万円、600世帯、これはすごいことです。市独自の補助金額は最大出力掛ける10万円です。ですから、大体平均3.5キロですから35万円です。市の補助金ですよ。それに国の補助金が約24.5万円ですから約60万円の補助金がこの市では与えられております。

ですから、実は、安城市に私、同級生の友達がいるんですけど、いろいろ話してみますと、殺到して、申し込みが間に合わないというふうなことで、早く申し込まないと間に合

わなくなるというふうな状況です。

これは何をしているかといいますと、市長が旗を振っているんです。今「エコ、エコ」と言っているけども、我々住民がわかりやすく、しかも協力できるのはこれしかないじゃないかと、それでしっかり市民一緒になってやろうやということを声をかけて、たかがホームページに載せるくらいじゃだめなんです。

大きい声を出して、市長がみずから旗を振って「よし、エコに取り組もう。太陽光をやろうじゃないか」ということによって、市長が先導して、この安城市は、見事1カ年で2億円ですよ、これだけの予算を計上しているわけです。

ですから、どうですか市長さん、防府市でもやろうじゃないですか。意気込みをひとつよろしくをお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 何事によらず、トップである者のリーダーシップは極めて大切なことであることは強く認識をいたしております。私も今日まで、観光の振興をはじめとして、数々の事柄に先頭を切って頑張らせていただいております。またまた、ただいまは貴重な御意見をちょうだいいたしましたので、新しい任期をちょうだいいたしました暁には早速全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、16番、安藤議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、26番、田中健次議員。

〔26番 田中 健次君 登壇〕

○26番（田中 健次君） 今議会の一般質問は市長選挙に向けた松浦市長の選挙政策に絞って質問をさせていただきます。

ことし5月の防府市長選挙には、1月20日に島田教明氏が出馬を表明、翌日の21日には松浦市長が4戦を目指し出馬を表明されました。お二人の予定候補者の選挙にあたっての熱い論戦、競い合いの中で、防府市の将来の都市ビジョンや戦略など、政策全般にわたって議論されることが期待されます。住民がいずれの人を選択することになるのかわかりませんが、こうした論戦の中で、防府市の将来の姿が見えてくることを期待したいものであります。

ところが今時点では、お二人の予定候補のいずれからそのようなビジョンや政策が感じられません。最近ではマニフェスト選挙ということが言われますが、具体的な選挙政策を示して競い合うことにその意義があると感じております。

予定候補の片方にだけ、このような場で選挙政策をお伺いすることは不公平と感じられるかもしれませんが、現職である松浦市長には、新人候補とは異なり、これまでの市政の実績から具体的な選挙政策を語っていただき、将来のビジョンを語り、活発な政策論争を起こすことが求められていると言えるのではないのでしょうか。

1月21日の記者会見で、松浦市長は、具体的な諸施策として、コミュニティバス充実、留守家庭児童学級拡充、移動図書館車実現、小学校給食自校方式の堅持、特別養護老人ホームの拡充、在宅介護への手当・配慮を挙げられていると報じられています。私には施策の意図がわかりにくい点がありますので、幾つか質問をさせていただきたいと思います。この質問によって市長選挙の政策論争が一層活発になることを期待をしております。

第1に、「留守家庭児童学級拡充」とは、現在策定途中の「次世代育成支援行動計画」に掲げている目標値を超えた拡充をするということであるのか、目標値の実現を単に目指すということなのか、お伺いします。

「留守家庭児童学級拡充」ということを具体的施策の一つとして掲げられていますが、これだけでは抽象的であり、どのような内容なのかよくわかりません。この年度中に策定する予定の「次世代育成支援行動計画」は、昨年12月からことしの1月初めまでパブリックコメントを実施していただきましたので、その計画案を知ることができますが、計画案では留守家庭児童学級は、平成26年度までに現在よりも2学級増やすこととなっております。これは行政が策定するさまざまな計画の一つとして、計画期間中に行政が実施をされるものだと思います。よほどのことがなければ市長が交代しても実施する性格の内容です。

選挙の具体的施策として掲げられているということは、計画に掲げられている目標値を超えた拡充を目指すという市長の決意、あるいはそういった政策と思われそうですが、いかがでしょうか。それとも行政計画で定めた目標値の達成を単に目指すということなのでしょうか。

第2に、「特別養護老人ホームの拡充」とは、昨年度に策定された「防府市高齢者保健福祉計画（第五次計画）」に掲げている目標値を超えた拡充をするということか、目標値の実現を単に目指すということなのか、お伺いします。

第1の質問と同じようなことを聞くわけですが、「特別養護老人ホームの拡充」だけでは、これも抽象的で、よく内容がわかりません。昨年3月に策定した防府市高齢者保健福祉計画（第五次計画）では、平成22年度に特別養護老人ホームは、未整備分30床の新設と20床の増床、増築を計画しています。現在の第五次計画は平成23年度までの計画で、平成24年度から平成26年度までの3カ年の第六次計画が、次の市長の任期とかなり重なります。

したがって、現在の第五次計画の目標値を超えた拡充を次の第六次計画では目指すということでしょうか。あるいはこれも、当面の行政計画である第5次計画で定められた目標値の達成を目指すということなのではないでしょうか。明快な答えをお聞かせください。

第3に、「小学校給食自校方式の堅持」とは、民間委託を計画にある8校までとすることであるのか、お伺いをします。

松浦市長は、具体的施策として「小学校給食自校方式の堅持」を挙げられました。これについては、私は大いに評価をしたいと思います。教育委員会のこれまでの説明では、小学校給食は8校の民間委託計画が示され、その半数が現在、民間委託を実施し、残りの小学校については、その学校でつくるという自校方式、あるいは隣の学校へ片方の学校から運ぶという親子方式、あるいは今、中学校給食センターから中学校に運んでおりますけれども、その中学校の給食センターから新たに小学校にも運ぶというセンター方式、この自校方式、親子方式、センター方式のいずれにするかをことし中に防府市立小・中学校教育検討委員会から提言を受けることとなっています。

しかし、松浦市長の具体的施策では「自校方式の堅持」と明言されているわけですから、当選されたときには小学校給食を親子方式やセンター方式で実施しないという市民への公約でありますから、市長のリーダーシップを発揮された英断として、これも高く評価をいたしたいと思います。

ところで、市教育委員会がこれまで市議会に示してきた資料では、計画を示していない残りの小学校については、民間委託をすればかえって経費が増えるという試算を示しています。その増加額は、8校を民間委託して経費を削減できる額を超える金額となり、すべての小学校を自校方式で民間委託すればかえって経費は増えるという教育委員会の試算です。

行政の経費削減に積極的に取り組んできたこれまでの市長の立場を考えれば、民間委託を8校でとめると考えていいのでしょうか。この辺がやや不明確のように思われます。

私は、民間委託をしてもそれほど経費は削減できないし、民間委託の答申が出されて以降、国政では食育基本法の制定など、食育を重視する最近の流れからは、民間委託は時代おくれの政策と考えておりますが、8校でとめられれば、これはこれとして大きな評価をしたいと思います。市長の明確なる御見解をお聞かせください。

第4に、「コミュニティバス充実」のため、「地域公共交通活性化・再生法」による支援を受ける考えはないのか、お伺いします。

「コミュニティバス充実」についても、具体的施策として明言されたことは評価をいたします。平成19年に防府市生活交通活性化懇話会が設置され、昨年3月に「防府市生活

交通活性化計画」が策定されました。この計画では、生活交通にはコミュニティバスや乗合タクシー等の新たな交通サービスも含まれるとしていますが、この計画の具体的な取り組みでは、コミュニティバスや乗合タクシーに関しては「検討する」という表現にとどまり、消極的な姿勢を示しています。松浦市長の1月の記者会見では「コミュニティバスの充実」を明言され、前向きな姿勢を示されたことを大いに評価させていただきたいと思えます。

そこで、気になることは財源の問題であります。コミュニティバスを実現しようとするれば、昨年12月議会で私が提言した「地域公共交通活性化・再生法」を活用することが必要になってくると思います。この法律の認定を受けた計画では、コミュニティバスの実証運行経費には2分の1の補助の支援が受けられます。ところが私の一般質問に対する答弁では「この法律に基づく取り組みについては今後、研究・検討する」という消極的なものであります。

行政用語で「研究」というのは、ほとんどやらないという意味に、これまで解してこられたわけであります。しかしコミュニティバスに取り組むためには、この法律を活用して国の補助を受けることも必要となります。当選後は、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

第5に、仮称「山頭火ふるさと館」の開設は、政策に掲げないのはなぜかということについてお伺いします。

4年前の市長選挙のマニフェストでは「まちの駅」と仮称「山頭火ふるさと館」の開設を掲げられました。昨年6月に仮称「山頭火ふるさと館」設置検討協議会が設立され、6回の協議を経て、1月28日に基本構想報告書が市へ提出されました。引き続き、基本計画の策定、建設へという形で進むべきものだと思うのですが、出馬表明の記者会見では触れられませんでしたし、また、新年度の施政方針演説では「山頭火」という言葉さえありませんでした。

4年前の市長選挙のマニフェストである仮称「山頭火ふるさと館」の開設について、現在はどうお考えですか、明確なるお考えをお聞かせください。

第6に、「市民百人委員会の設置」は、市長等執行機関への市民参加の拡充であり、評価をいたしますが、市議会は市長と対立・競争関係にある機関であり、議員定数半減は執行機関の独走を強めるものであり、地方自治法の二元代表制の考えに反しないか、市長の御見解をお伺いいたします。

地方自治法は、住民が市長と市議会議員をそれぞれ選挙するという二元代表制をとり、議会と執行機関という2つの機関が緊張関係にありながらも切磋琢磨し、よりよい市政運

営を目指すという対立・競争関係に、この2つの機関を置いております。

住民から選ばれた議会は重要な権限を有していますが、市長には条例に匹敵するような規則を制定する規則制定権、予算の調製権、提出権があり、専決処分もできることとなっており、市政運営における市長等執行機関の優位性が指摘されています。

防府市自治基本条例では、議会の役割として、「行政運営を監視し、けん制する機能」について明記されています。議員の数を半分に減らす、議員数を半減することは、行政を監視、けん制する人を少なくするものであり、執行機関の優位をますます強め、独走を強めることが懸念されます。地方自治法の二元代表制の考えに反するものと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えさせていただきます。

昨日も申し上げましたように、私は昨年 of 年末から年始にかけて多くの市民の皆様とお話をさせていただき、市長選挙出馬を決意した次第でございます。

その折の記者会見でお話をさせていただきました諸施策につきましては、そのほかにも数々の強い思いを抱いている政策課題はございましたが、大つかみの私の思いを述べさせていただいたまででございます。御質問には現時点でお答えできる範囲内で答弁をさせていただきますが、マニフェストに掲げた数点の政策課題の前に、私は「合併をしない単独市政継続」というものと、それから「議員定数半減」という、この2つの最大のマニフェストをお示したところでございます。

これが実現されることが極めて大切な点であるということをお示し申し上げさせていただきます。御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、「留守家庭児童学級の拡充」についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、本市では現在「防府市次世代育成支援行動計画」の策定を進めております。この計画は平成26年度までの保育事業全般にわたる事業目標を設定し、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的・計画的に推進してまいりたいと考えております。

留守家庭児童学級においては、現状では2学級の増設を予定しているところでございます。しかし、市民の皆様からはそれ以上の御要望が寄せられておりますことは議員もよく御承知のとおりでございます。私は、このたびの市長選挙において再度市民の皆様から御信任を賜りましたら、市民の皆様の実情な御要望にぜひお答えしてまいりたいと考えてい

る次第でございます。

このことは、次の「特別養護老人ホームの拡充」の問題においても同様でありまして、現在の「防府市高齢者保健福祉計画」が達成できたとしても、まだまだニーズのほうが大きいのと考えておりますので、十分な床数を確保しなければならないと考えているところでございます。

次に、「小学校給食自校方式の堅持」の御質問でございますが、このことについては私は当初から「小学校については自校方式が望ましい」と一貫して申し上げてまいりました。自校方式にも、直営での自校方式と民間委託による自校方式がございますが、まず第1に考えなければならないことは、生徒の安心安全であり、そして、おいしい給食の提供でございます。

また、学校給食は生きた教材としての食育教育にも大変大きい効果があるものと思っております。このため私の任期のある間は、小学校給食の自校方式については継続いたしたいと考えておりまして、直営か民間委託かについては、よく精査いたしまして、個々に判断したいと考えております。

次に、「コミュニティバスの充実」についての御質問でございましたが、本市においては現在、「生活交通活性化計画」を策定し、生活交通の基盤である既存の民間バス路線の活用に向けて、鋭意検討を進めているところでございます。その上で、私はこのバス路線を補完する形でのコミュニティバスの運用について、導入を目指していきたいと考えているわけでありまして。

具体的な方法については、今後、詳細を検討いたしますが、実施に当たっては、議員、御指摘の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の適用も含め、さまざまな方策を検討していきたいと考えているところでございます。

次に、山頭火ふるさと館の開設が公約の中に入っていないという御指摘でございましたが、このことは前の選挙の際にマニフェストとして掲げたものでありまして、確かに事業の進捗といたしましては、他のマニフェストに比べ若干おこなっているところでございますが、一度公約として市民の皆様へお約束したものでございます。再度御信任を賜りましたなら、当然実施してまいらねばならないものと考えておりますし、いずれはっきりお示しいたす所存でございます。

最後に、議員定数半減は執行機関の独走を強めるものであり、地方自治法の二元代表制の考えに反しはしないかという御質問でございました。昨日も申し上げたところでございますが、私は決して議会を否定するものではございません。

僭越ではございますが、私も38歳のときに市議会議員を1期4年、そして県議会議員

を3期12年と、計15年余り議会の議席をちょうだいしておりましたので、議員の皆様方のお気持ちもよく理解できますし、地方議会の重要性も、もちろん十二分に認識いたしております。

私は、12年前、市長に就任いたしました。市民の皆様が求められている市民役の市政実現のため、行政システム全般にわたり、あらゆる角度からの改善・改革の必要性を痛感いたしましたところでございます。

そして、昨日も申し上げましたが、さまざまな改善と改革を実行していく中で、その結果として、この10年間で約160名の職員が減少されたものでありまして、このことによって市民サービスの低下を招いたとは思っておりません。今後も職員数につきましては計画に基づき適正な配置をしてまいります。

私は、今日まで12年間、「何とかしなければ」との強い思いで働かせていただいております。バブルがはじけ、景気が低迷し、税収が毎年減少していき、少子高齢化、情報化は急スピードで進展する右肩下がりの社会情勢の中での12年間でしたが、市民の皆様の深い御理解の中で、合併することなく単独の市政運営を続ける中でありながら、県内でも指折りの健全財政の都市にしていくことができたと考えているところでございます。

もしかしたら、この議会が私にとりまして最後の議会になるかもわかりませんので、あえて申し上げますが、議会も含めたこれからの行政組織の課題は、最小の人数で最大の効果を求め、コンパクトで低コストながらも、いかに密度の濃い行政サービスを提供できるかということではないかと考えております。市議会議員各位におかれましても、その点を十分に御理解いただきたいと考えておるところでございます。

かねてから私が申し上げております市議会議員定数の大幅削減も、こうした時代の変化の中でどうしても避けて通ることができない課題であると考えております。これからの防府市民のための防府市政を合併することなく立派に遂行していくことは、このこと抜きには一刻も成し遂げられることはできないわけでありまして、このことを早く成し遂げていかなければならないと感じております。

この実現を強く求めるため、私はあえてみずからの給料を半減し、退職金も全廃しますと、重大な決意のもとに申し上げたところでありまして、今回の市長選挙において私はこの点を市民の皆様にご訴え、そして御判断を仰ぎたいと思っております。

先ほども申し上げましたが、「合併しない単独市政継続」と「議員定数半減」、この2つが最大のマニフェストであり、議員定数半減は執行機関の独走を強めるとの議員の御懸念でしたが、私は少数精鋭の市議会と、改善と改革を続ける行政機関が互いに

切磋琢磨していくことは、決して独走を強めることではなく、互いに高め合っているのではないかと、もって市民福祉の向上と市政の伸長に資するものと確信をいたしている次第でございます。

もし、再度私がこの議会に立たせていただいた折には、このことは市民の御意思であるという信念のもと、不退転の決意で議会の皆様方にお話をさせていただきたいと思っております。

私は、今後、聖域を設けることなく、行財政改革に邁進していく所存でありまして、このことは、13年行革がそうでありましたように、転ばぬ先のつえとなって、後々において我らの防府市をより輝く、誇り高きふるさとにしていく改革になると確信をいたしている次第でございます。

以上、御答弁申し上げます。（傍聴席で拍手する者あり）（「議長、注意を」と呼ぶ者あり）

○議長（行重 延昭君） 御静粛に願います。

26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 今の御答弁を聞いて安心をしたところもありますし、また、さらにお聞きしなければならないと感じるところもありましたので再質問をさせていただきます。

留守家庭学級の拡充と特別養護老人ホームの拡充は、御答弁の趣旨は、当面の計画をきちっと目指すけれども、それ以上のものも当然財政だとか、あるいは、さまざまな特別養護老人ホームは、県のそういった許認可の問題もあると思いますが、そういうことの中で取り組まれるというふうな趣旨としてわかりました。

特に、特別養護老人ホームの拡充については、第3期計画からのものの未整備というのが30床あります。第3期計画というのは平成15年から17年ですが、第3期計画からの未整備のものが30床あるということなので、ぜひこの辺については積極的に取り組んでいただきたいというふうに要望をしておきます。

それから、留守家庭学級の拡充ということですけども、これはいわゆる大手の新聞4社の中で、朝日新聞と山口新聞は「拡充」という言葉を使っておりますが、読売新聞と中国新聞では「留守家庭学級」あるいは「学童保育」という言葉を使って、「大幅増設」という言葉を新聞の記事では使われております。

2社と2社が「拡充」と「大幅増設」とい言葉で分かれるわけですが、計画では22から24の2学級増やすということで、これはパーセントでいけば9%増ということで、9%増では大幅増設とは言えないだろうと思っておりますので、記者会見のときにもそれ以上の

意気込みを多分市長が語られたんだと思いますけれども、そういった形で、26年度までの計画ですけれども、この計画を上回る学級増がされるのではないかというふうに今の御答弁から受け取りました。

もし、違うということであれば御訂正願いたいと思います。

それから、小学校給食自校方式ということは、教育委員会が親子方式とか、センター方式の提言を出されても、市長は自校方式で、再選された暁にはいくと、こういう決意としてお聞きしていいわけですか。

あるいは、教育委員会は市長のこういった御答弁を聞いておるわけですから、当然、自校方式というような提言を最終的に提出するということになるんだろうと思うんですが、この辺の松浦市長のお考え方をもう一度お聞きをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私、議員の御質問で2回同じことを申していると思うんですが、それは政策を、確かに課題を解決していく、あるいは取り組んでいくということは、これはもちろん大切なことでございます。

と同時に私の場合には、これも大きく言えば政策に入ってくるわけですが、合併をしていかない単独市政を継続していくということ、それから、市議会議員さんの定数を半減していくということ、この2つがすべての政策の前に、私は大きくかかってくる重要な施策であると、このように私は感じているところでございまして、これの実現を見つつ、そのまた推移をしっかり判断しながら、さまざまな事柄に及んでいけるところにまで及んでいきたい。

そのことは、私がああ折に申し上げました数点の、例えばという例として申し上げたことなども含め、あるいはまたそれ以外のことも含め、市民百人委員会からも出てくるであろうさまざまな御意見も含め、そしてまた議員の皆様方の御意見も踏まえていくと、このように考えていただけたらありがたいなと思っているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 合併の問題は、県議会の合併の、そういった関係の、議員の、例えば県央部のものは既に解散されたというようなお話を聞いておりますので、合併のことは別にいたしまして、議員の定数が半減にならないと、さっき言われた留守家庭学級やら小学校給食も山頭火ふるさと館もコミュニティバスも、これは実現できないと、こういう考え方であるんですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まず、合併の問題も、私は解散されているとは思っておりませ

ん。休止という状況でありまして、休止ということはいつまた出てくるかわからない。私は、今回の市長選挙をじっくりと見てみると、このように私は感じておって、むしろ不気味な気持ちさえ実は新聞報道を見て感じた次第でございます。

次に、施策のことにつきましては、決してそういうことではございません。今日まで継続してきている事業もありますし、取り組んでいかねばならない喫緊の課題もございますし、粛々と順を追って、やっていくものはやっていくと、こういうふうに御理解を当面いただいて結構であると思っております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 議会の定数半減がなければ何もかもできないということではないということで安心しましたが、ただ、もう一度確認でお聞きをしたいんですが、というのは、小学校給食の自校方式の堅持というのは、これは中国新聞と山口新聞にしかこの中身が出ませんでしたので、朝日、読売、毎日という、こちらの新聞には具体的施策として小学校給食の自校方式の堅持というのが出ておりませんので、市民で知らない方も多いわけですけども。

市長が名刺サイズの講演会資料で配られておる中で、「合併せず単独市政運営の中で市民のさまざまな御要望を実現」と。例として「生活バス路線の確保、留守家庭児童学級の拡充、特別養護老人ホームの増設、移動図書館の設置等」というふうに書いてあって、「小学校給食自校方式の堅持」ということは、記者会見では言われたんですけども、その具体的な例として書かれておりませんので、ぜひこの場で確認しなければいけないと思って、あえて聞いておるんですが。

これは、だから、任期のうちに、任期があると、市長が再選をされれば自校方式でいきますと、これは間違いのないわけですか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、今日まで一貫してそのように申し上げてきております。その形がどのような形になっていくかについては精査していかねばならないと、先ほど壇上からも答弁させていただきました。要するに直営か民間委託かということについてでございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 市長がはっきり言われないので何回も言わないといけないんですが、今私は直営とか民間委託ということではなくて、自校方式は、市長が再選されれば引き続いて自校方式を堅持すると、これは間違いのないんですかということで聞いておるんです。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 当面そのような形で実行してまいります。そして、その、「精査」という言葉を私申し上げましたが、精査していく中で予算的なものとか、いろんな形のもの当然出てまいります。

そのときに、さてさて皆様方の御協力をいただいて、大幅に議員定数が削減されてきているというような状況になっておりますれば、田中議員がかねてからお話になっておられるようなことも含めて、可能性も私はあえて否定しない、それぐらいの思いを抱いているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 自校方式の堅持ということについても精査をされるわけですか。直営か民間ではなくて、自校方式の堅持ということも精査をして、さっき、当面と言われたので、当面というのは4年間を指すのか、もっと先を言うのか、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 田中議員はよく御存じなので、釈迦に御説明するような話になってくるわけでございますが、今、私が教育委員会から聞いております年次計画、あるいは中期の見通しというものを考えてまいりますと、民間委託をやりながら自校方式を堅持していく残余期間は恐らく三、四年が限度ではないかというふうに私は考えております。詳しいことは、私、ちょっと今勉強不足でございますけども。

そこで、田中さんが考えておられるような形をもって自校方式を堅持していくことということになりますれば、13年行革との整合性を考えていかななくてはならない、そういう事態もあるかもわからない。あるいはその後の文科省の判断の中で、そういう形とは違った雇用体系が認められているのかもわかりませんし、そういう意味も含めて「精査」という言葉を使わせていただいたわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 今のお話を聞くと、小学校給食の自校方式の堅持というのは市長のきちっとした方針ではなくて、民間委託の成り行きによっては、親子方式だとかセンター方式も精査をすることによってあり得ると、こういう答弁というふうにお聞かせいただいたと思います。

それでは、壇上で申し上げた評価をなかなかできないわけですがけれども、それではコミュニティバスの充実について、これも「導入を目指す」と言われましたけれども、目指すというのは、目指してできないということもあるわけで、「導入する」という言葉とはちょっと違うんです。これも気になるのは、記者会見では「コミュニティバスの充実」とい

うようなことを言われたんだと思います。

これについては小学校給食の自校方式と違って、いわゆる大手新聞5社、読売、中国、毎日、山口、朝日、すべてがこのコミュニティバスについて取り上げております。読売と中国は「充実」という言葉を使っています。毎日新聞、山口新聞は「コミュニティバス運行」というふうに言っております。朝日新聞は「コミュニティバス導入」というふうに言っています。

こういった新聞の記事からいけば、当然これを4年間の任期の中でされるんだろうと思うんですが、それを4年間の任期のうちでされるということでもいいのか、それともただ単に「目指す」なのか。

導入をするということであれば具体的な、先ほど言った再生法、これを「地域公共交通活性化・再生法」の計画をつくらないといけないわけです。計画をつくるためには、そのための協議会のような組織をつくって、1年ぐらいかけて計画をつくって、それを国に認定してもらわないといけない。認定をしてもらえれば実証運行ということで2分の1補助が受けられると。

そういうことであれば、22年度にまだそういうことがありませんから、23年度に例えばそういった協議会を立ち上げて、早ければ24年度、あるいは25年度にやっどできるということになるわけですがけれども、コミュニティバスというのは簡単に、安易に導入して、財政的に苦勞しているという自治体もあるやに聞いております。

気になるのは、市長が記者会見では「コミュニティバス充実」と言いながら、この名刺判の分では「生活バス路線の確保」というふうに書かれて、「コミュニティバス」という言葉が使われていないんです。いわゆる生活バス路線の確保ということを言われますけれども、路線バスと、それからコミュニティバスは市の生活交通活性化計画では別のものとして言っているわけです。

そのコミュニティバスについてきちっと任期の間に導入するのか否か、再選されればですね。これについての明確な御答弁をいただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 生活バス路線の確保ということは、これは既に今、現時点でも私ども政策としてやってきているところがございます。十分であるとは思っておりませんが。

そして、コミュニティバスというものにつきましては、今、企画政策課のほうに私も宿題を出しておりますし、いろいろな形で返ってくるはずでございます。それらを見ながらこのコミュニティバスの充実に向けて取り組んでまいりたいと、そういう私の心意気を述

べたところでございます。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 心意気を述べたということでもありますけれども、ぜひそれを新聞記者会見だけではなく、あるいは議会の場ではなくて、きちっと市民に約束として、御自分の講演会の資料であるとか、あるいは選挙に向けてのさまざまなそういった印刷物で示していただきたいというふうに思います。

それから、山頭火ふるさと館の開設についてお尋ねいたしますが、当然これはやるということでもありますけれども、これはやはり次の4年間で、しかも本来であればこれまでの4年間でやる重要施策としていたわけですから、次の4年間でどうしたいのか、明確に今スケジュールを示すべきものであると思うんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 山頭火ふるさと館の建設につきましては、早くから私は指示をいたしていたところでございます。議員も関係しておられるかと思いますが、山頭火ふるさと会というところと、いろいろな話し合いをしながら、ようやくそれが、協議会が設立されるに至ったわけでございますが、私は少し遅くなったなという思いを抱きながらでございますが、せんだっても基本構想なるものをちょうだいしたところでございます。

したがって、これからは基本計画なり実施計画なりを経て皆様方にお諮りをして建設になっていくと、私はそのように感じております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 市長が言われるように、基本構想、基本計画、実施計画というふうに順調に進んでいっておるのであれば、私もこの場であえて質問をいたしません。先ほど市長が言われた基本構想報告書、これは1月28日に私ども議員にもこういう報告書が出ましたということでした。

ただ、これに添えてありました「防府市議会議員各位」という担当課のワンペーパーがありますが、これにはこういうふう書いてあります。「今後、市におきましては、この基本構想報告書の趣旨を尊重し、財政状況などを勘案しながら、山頭火ふるさと館設置に向けた次の段階である、基本計画の策定期間などについて検討をすることになります」と。

最後のところです。「基本計画の策定期間などについて検討をする」。基本計画を検討するんじゃないんです。基本計画を検討することになりますというのであれば私も安心しております。次の段階として基本計画に進むんだと。

この企画政策課が出された文書だと、基本計画の策定期間、基本構想でストップして、次の基本計画にはすぐ行きませんと、次の基本計画に行くためにいつにするかそれを考え

ますと、それを検討しますということなので聞いておるわけです。しばらくこれはやらないということになるんですか。だから私はスケジュールを示してほしいというふうに言っているんですけども。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 企画政策課のほうが出したときには、次の市長がどなたになるのかもわからない、そういう状況でございましたでしょう。私が次の任期を務めさせていただくという形になりますれば、間違いなく山頭火ふるさと館はオープンすると私は確信をいたしております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 松浦市長が再選をされればオープンするということでありますので、そういう意味では再選されるだろうとは思いますが、再選されるかどうかわからない市長に具体的なスケジュールを求めるのも酷な話かもしれません。ぜひ再選をしていただいて、開館をしていただきたいと思います。

松浦市長も山頭火についてはかなりの思い入れがあるんだろうというふうにもお伺いしております。山頭火ふるさと会の前身の山頭火研究会の設立メンバー3人のうちのお一人というふうにお聞きをいたしました。ぜひ前向きに市長のリーダーシップを発揮して、当選された暁には直ちに基本計画を策定するように指示をしていただきたいと思います。

「ゆふ空から柚子の実ひとつをもらう」、これは西浦の松田農園にある松浦市長が筆をとられた句碑ということで聞いております。「春風の扉を開けば南無阿無阿弥陀仏」、これは島田明議長の、同じような筆をとられた句碑ということでありますけれども、私も山頭火ふるさと会の会員の一人として期待をしております。

それでは、市議会議員の定数の半減の問題、昨日も議論がありましたので、余りここで蒸し返すような形で言うのも控えますけれども、市議会もかつては市議会議員が36名おりました。それが今は定員が27名ということで、マイナス9名という形で25%削減を既にしております。

そういった形で、私は半減というのが本当に適切な数なのかということについては疑問がある、おかしいのではないかという意見を持っておりますけれども、水かけ論議になりそうなので、それについてはこれでやめます。

そして、一つぜひ要望といいますか、市長の選挙に当たっての私の提言と言いますが、先ほど「大つかみの政策を示した」と、あるいは昨日は「骨太の政策を示した」というわれ方をしましたけれども、もうちょっときちっとした政策集といいますか、そういったものを私は市長に示していただきたいと思います。

合併の問題はもちろん市民生活に直接関係ありますが、議員定数半減の問題は、これが市民生活にどういうふうに関係があるのか、防府市の将来ビジョンについてどう関係があるのかということは、言ってみればそういう意味では市の内部の話、市政の内部の話であろうと思うんです。

実は、4年前の資料を見ると、4年前の1月10日号の市長の活動報告記、私はなかなか立派なものだと思いますけども、48の事業についてこういうことを実施をしましたという形で、大きな4つの柱の中に2つないし3つの分類ですね、まちづくりだとか環境保全とか教育、子育て、そういったものを示して、そして22とか3ぐらいのマニフェストを示しております。これはやはり現職の市長でないとできない、市政全般についてのなかなかきちとしたものだろうと思います。

4年前に配られた講演会入会のしおりでも同じような形で、これはスペースの関係で、報告の中身は先ほどより少なくして28に精査されておりますが、この中では21のマニフェストが示してあります。

こういった形で、きちとした政策論争をしていただくということが、これが次のよりよい市政を目指す、市民もこの中について、いいとか悪いとか、いろいろ思いながら議論が深まっていきますし、これにある意味では拘束をされて、4年間の市政がよりよいものになるんだろうと私は思います。今回はそういう形のもので出ておりません。ぜひそういったものを示していただきたい。

そして、それを両候補で政策論争をしてほしい。片方が出せば、片方はさらに違う形の切り口でよりよいものを目指すと、それが本当に4年ごとに行われれば、市政がいかにあるべきか、市政のビジョンがどういうものであるのか、そのための戦略はどういうことが必要だと、こういった論争ができるんじゃないかと思えます。

この辺について、もし今後、そういった20項目だとか、あるいは最低20項目ぐらいの私はマニフェストがないといけないと思うんですが、そういったものを出される考え方があるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 何せ今回の決断は、年が明けてからのこととございまして、前回のときは1年前からそのような覚悟を固めてのこととございましたので、準備、あるいは広報の関係において随分おくらしていることを否めない、私も残念でならないところでございます。

今、それをなるべく早くお示しできればいいなど、こういうことの中で、ただ、私は同じ1月10日号でマニフェストについての報告を詳細にわたってさせていただいております。

すので、ある程度それを御高覧いただければ、まだ見ておられない方も多いと思いますけども、ある程度御理解もいただけるのではないかなど、こんなふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） ぜひそういったものを示して、マニフェスト選挙、私は「マニフェスト選挙」という言葉が余り好きではないんですが、しかし、政策をきちっと両方の候補が示して、その実現を当選したらしていくという、そういったことは市政を透明化する意味でもよかろうと思います。

それで、もう一つ気になっていることを言わせていただきますが、4年前の市長選挙で、市長選挙でありますと確認団体という形で応援団的に期間中に2回ほどビラが新聞折込とかいろいろな形で配ることができます。前回当選されなかった候補がそのビラの2号でこんなことを書かれております。

「本当の行政改革を断行するためには、まず自分の身を削ることから始めます。新しいリーダーはこの退職金を撤廃し、市民サービスに生かします」と、この「新しいリーダーは」というところを除けば、これは今、松浦市長が言われていることとかなり近いのではないかと思うんですが。

「本当の行財政改革を断行するためには、まず自分の身を削ることから始めます。この退職金を撤廃し、市民サービスに生かします」ということに、松浦市長の確認団体であります「防府を愛し防府を発展させる会」の届出ビラ2号には、「これからいただくかもしれない退職金で票を買うかのようなスタンドプレイは市民が許しません」、こういうふうを書いてあります。

私は、4年前にこの2つのチラシを見て、これは松浦市長の確認団体の「これからいただくかもしれない退職金で票を買うかのようなスタンドプレイは許しません」と、こちらのほうに納得がいったわけでありましてけれども、今、ややもすればその退職金のダンピング競争といいますか。だれが市長をやっても同じなら退職金は少ないほうがいい、報酬も少ないほうがいいわけですがけれども、我々が、市民が期待するのは、市長のリーダーシップだとかマネジメント能力だとか、よりより市政を目指すための戦略だとか、ビジョンなわけです。

それをぜひ全面に掲げてこれからの選挙戦に臨んでいただきたい。これは、きょうこの場の議場におられない、もう一人の候補についても望むことであります。

そういう形で、防府市がよりよい方向に進むと、そのための市長選挙であっていただきたいという私の願望を述べまして、質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） お言葉ありがとうございました。私はもとより、当選を目的として給料の半減とか、退職金をいただかないということを申し上げているわけでは決してございません。このことはありとあらゆる機会に私は申し上げております。本議会におきましても発言の機会を得まして大変光栄に存じております。

ひとえに市議会議員の定数の半減、これを皆様方をお願いをするに当たって、私もみずからの身をそがなくてはならないと、こういう重大な決意のもとに大変厳しい、苦しい選択をしたわけでございますので、その辺の意のあるところを何とぞお酌み取りいただきますよう重ねて申し上げます。当選目的のことではあえてございません。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 26番、田中健次議員。

○26番（田中 健次君） 私は、もうやめようと思ったんですが、市長が言われたので。私は市長に退職金を下げていただく必要もないし、議会の定数も半減する必要はないと、そういうことよりも、よりよい政策を競っていただきたい。これだけ申し上げたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 以上で、26番、田中健次議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 開議

○副議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

なお、議長所用のため、副議長の私がかわって議事を進行いたします。

次は、6番、山本議員。

〔6番 山本 久江君 登壇〕

○6番（山本 久江君） 日本共産党の山本久江でございます。通告の順に従いまして質問を行いますので、誠意ある御回答をよろしくお願い申し上げます。

まず、質問の第1点は、豪雨災害の復旧と今後の対策について。

まず、深刻な山地災害について、今後、治山・砂防事業を計画的にどのように進めていくのか。また、防災の立場から森林づくりをどう推進していくのか、お尋ねをいたします。

昨年7月21日の豪雨災害から7カ月が経過をいたしました。山地に残る多くの土石流や崩壊の跡は今後の大雨等によっては新たな災害が懸念される箇所もあり、早急な対策が求められます。

こうした中、山口県では専門家などからなる4つの検討委員会が設置をされ、ここでは土石流の原因究明と今後の土砂災害対策、また、山地崩壊の原因究明と今後の復旧対策や森林づくり、あるいは施設における土砂災害対策や防災マニュアル作成指針の策定、さらにまた市町における防災部局と消防との連携による防災対応力の強化などを課題として検討が進められてまいりました。

1月に4委員会の全体総括が行われ、今後の防災対策のあり方が発表をされております。これを見ますと、山地災害では防府市、山口市で54カ所の山腹崩壊が発生、このうち44カ所は今後の危険性があるとして、砂防事業と連携をし対策の優先度を整理をし、山腹緑化工や治山ダムの設置などを効果的に実施をしていく必要があるとしております。

また、土石流災害は防府市内では53溪流で発生、周辺溪流も含め特別点検の実施後に緊急度に応じて判定区分が行われておりますが、A判定とされた溪流では、治山事業と調整の上、砂防堰堤などを設置する必要があると報告をされております。

さらに、防災の視点からの森林づくりを進めるために、間伐など森林整備の推進や森林所有者への指導・啓発、さらに住民みずから森林の整備に参加する仕組みづくりなど、地域が一体となって進めることが必要だとしております。市においては、今後、山の復旧、再生に向けて、どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

2点目は、河川の土砂の浚渫と堤防の点検・改修についてでございます。今回の災害では、豪雨とともに土石流や倒木、大量の土砂などが流れ込み、水位が上昇、水は堤防を越水し、決壊させた河川が各所に出ました。甚大な被害を受けた箇所は早期復旧が求められますが、多くの河川に土砂が堆積をし、地域の方々からは浚渫の要望が出されております。再び大雨が降れば容易に水位が上がってしまいます。

市において今後、どのように復旧に向けて取り組みを行っていくのか、堤防の点検と改修についても計画的実施に向けてどう取り組んでいくのか、御見解をお伺いをいたします。

3点目に、住宅確保の支援の延長についてお尋ねをいたします。住宅が甚大な被害に遭い、市営住宅や民間賃貸住宅に入居された方々が今もって17世帯おられ、自宅に帰ることができない状況でございます。さまざまな被災者の苦悩が今も続いております。

新年度の予算審議の際に質問で、1世帯当たり1年分の家賃補助について予算計上がされている旨、説明がございました。災害救助法の応急仮設住宅の供与、これは民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象となっておりますが、この供与期間は2年以内としておりますが、被災者の生活再建に向けて、より被災者に寄り添った支援が求められていると思います。住宅確保の支援の延長について、どのように考えておられるのか、御見解をお尋ねをしたいと思います。

次に、建物の耐震化について質問をいたします。

その第1点は、学校施設耐震化事業の計画的実施についてでございます。防府市では平成19年11月、防府市立学校施設耐震化推進計画が策定をされ、当時39.3%だった耐震化率を平成34年度には100%にしていく取り組みが、今、行われております。学校施設が、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習の場であり、また地域住民にも利用され、災害発生時の応急避難場所としての重要な役割を考えますと、なお一層、早期の実施が求められるところでございます。

国は、特に補強工事については地震防災対策特別措置法に基づく平成18年度から22年度までの地震防災緊急事業5カ年計画による補助率のかさ上げや地方財政措置も講じました。

新年度の施政方針では、松浦市長は「学校施設の耐震化については、第一次耐震診断により補強工事の対象となっている小・中学校施設のうち、残りの29棟について第二次耐震診断を実施するとともに、耐震性の低い施設から補強設計に取り組んでいく。また、校舎の改築に向けて右田小学校校舎1棟の耐力度調査を実施をする」、こういうふうに述べておられます。

ところが、全国的にも小・中学校の耐震化が喫緊の課題となり、市町村から新年度実施分として5,000棟の耐震化計画が文部科学省に上がっていたものの、国の新年度予算では半分以下の約2,200棟分しか予算化されておりません。また新年度で補助率かさ上げの特例措置も切れる見込みです。

こうした中、市においては確実に耐震化計画を実施をしていかなければなりません、計画的実施に向けての御見解をお伺いをいたします。

第2点目は、防府市耐震改修促進計画についてお尋ねをいたします。この計画は、地震による建築物の被害や、これに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、昭和56年5月以前に建築された建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に進め、防府市における建築物の耐震化を促進することを目的として、平成20年3月に策定をされております。

平成27年度までに住宅の耐震化を約70%から90%に、多数の者が利用する市の建築物などは約62%を約80%に引き上げることを目標といたしております。しかしながら、この計画を確実に実施をしていくためには、市や関係機関、住民の相当な努力が必要でございます。

市が昭和56年5月以前に着工された一戸建て木造住宅を対象に、住宅建築物耐震化促進事業補助制度を今、実施をいたしておりますが、その利用も平成19年度が診断5件、

改修ゼロ、20年度が診断ゼロ、改修1件、21年度診断3件のみとなっております。

防府市は、市内で最大震度6強と予想される佐波川断層地震と防府沖海底断層地震が想定をされております。災害はいつ起こるかわからない。しかも我々の想像を超えて被害が起きる場合があることを考えますと、この計画の早期実施は必要な見直しを含めて極めて重要ではないでしょうか。今後の取り組みについて御答弁をお願いを申し上げます。

質問の3点目、要介護者への支援についてお尋ねをいたします。

まず、第1点は介護保険の利用料の低所得者に対する独自減免についてでございます。これまでも何度となく取り上げさせていただきましたが、ぜひとも誠意ある御回答をよろしくをお願いを申し上げます。

介護保険制度がスタートをして、ことし10年目を迎えます。家族介護から社会が支える介護へ、こういう理念が高く掲げられ、始まった制度でございますけれども、負担の大きい保険料を払っていても、いざ必要なときにも介護保険は使えないという人が少なくありません。

その理由の一つに、介護保険制度は負担能力ではなく、サービスの利用に応じて高齢者の負担が増える応益負担の仕組みであるからです。このために、利用料が払えないので必要な介護を受けられない高齢者がたくさんいらっしゃいます。市が行いました第5次高齢者保健福祉計画作成に当たってのアンケート調査でも、次のような結果が出ております。

ケアマネージャーに対し「ケアプランを立てる際に困っていることはどんなことですか」、こういう質問があったんですが、その答えは、「要介護者と家族の考えが異なる」ということ、それから2つ目に「作成しなければならない書類が多い」ということ、そして3つ目ですが、「本人の経済的な理由で必要なサービスを組み入れられない」こと、多くのケアマネージャーがこれら3つを挙げていることが報告をされております。

全国的にも介護を苦にした痛ましい事件が増加をしております。またさらに、今後、ひとり暮らし世帯や介護者の高齢化による老老介護が増加をしていく中で、一層の充実が求められるのではないのでしょうか。1割の利用料という応益負担が、最も介護保障を必要としている高齢者、特に低所得者を必要な介護から排除しているこの実態を真剣に受けとめなければなりません。

現在、低所得者の負担軽減対策は、国が決めた利用料負担の上限は国民年金しか受け取っていない人でも1万5,000円です。上限があっても低所得の高齢者には払えません。せめて市民税非課税世帯の低所得者の利用料を軽減するなど、市独自の減免制度を設けていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

県内でも下松市や山陽小野田市など、低所得者に対する独自減免を実施をしております

て、大変喜ばれております。ぜひ防府市でも取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか、御見解をお伺いをいたします。

最後になりますが、2点目、要介護者の外出支援についてでございます。今日高齢者などが要介護状態、あるいは要支援状態になっても、それを少しでも軽減、悪化させないように住みなれた地域や環境の中で、安心して生活が継続できるさまざまな支援が求められております。外出支援のあり方もその一つではないでしょうか。特に、家庭での移送や路線バス等の利用が困難な場合など、外に出にくい状況でございます。

そこで、障害者の方々には福祉タクシー制度が利用されておりますが、その対象とならない要介護者にもこのような制度が検討できないかどうか、お尋ねをいたします。

お隣の山口市では、新年度から、お出かけサポートタクシー料金助成制度、要介護者タクシー料金助成制度がスタートをされようとしております。これは、外出することが難しい高齢者、要介護者がタクシーを利用した場合に、タクシー料金の一部を助成しようとするものでございます。病院への通院などの外出支援や社会参加の促進を図るためにも市民から期待をされております。ぜひ、防府市でもこうした制度が検討できないかどうか、御見解をお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。積極的な御答弁をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、豪雨災害の復旧と今後の対策についての御質問にお答えいたします。

まず、治山・砂防事業をどのように進めていくのかというお尋ねでございますが、御承知のとおり、平成21年7月中国・九州北部豪雨災害では、多数の山地災害が発生し、市ではいち早く現地調査、応急復旧に着手し、2次災害の防止に努めたところでございます。

また、国・県では被災状況を把握するため、市内の土石流発生溪流及びその周辺で点検を実施され、早期に復旧が必要と判定された箇所では、国土交通省による直轄砂防緊急事業を5カ所、山口県による緊急砂防事業及び災害復旧事業を24カ所、緊急治山事業を12カ所、計41カ所で復旧工事の完成を目指し、着手しておられます。

平成22年度におきましても、引き続き山口県による砂防事業が実施されるとともに、治山事業については新たに8カ所で実施される予定と聞いております。

このように、災害復旧・災害防止のため、国・県においては砂防事業・治山事業を積極的かつ迅速に進めておられ、市はその支援に努めており、さらに被災箇所点検の判定区分

を考慮しながら、今後の事業実施について、関係機関に引き続き要望しているところでございます。

現在でも、市民の方々から山林の崩壊箇所の連絡をいただいている状況でありまして、これらにつきましても現地を調査の上、関係機関に報告するとともに、協議・調整の上、復旧に向けての事業実施について要望をしていかねばならないと考えております。

次に、防災の視点からの森林づくりのお尋ねにお答えいたします。

近年、自然災害が多発する状況の中で、森林の多面的機能のうち土砂災害の防止などの防災機能は、森林の持つ重要な機能として期待されているところでございます。そのため、市有林においては市有林施業計画に基づき間伐、枝打ち、再造林、下刈り等を実施するとともに、監視人による災害の未然防止、病害虫の発生監視などを行っております。

また、保安林の改良、保育の実施を県へ要望するに当たり、土砂災害防止機能の高い広葉樹と針葉樹の混交林の造成を行っていただいているところでございます。

一方、個人所有の山林につきましては、森林組合へ委託している森林巡視指導を通じて、森林施業全般に関する指導、啓発等に努めるとともに、森林施業実施に必要な情報の収集や実施地域の明確化等の地域活動への支援を行っております。

また、市民の皆様の森林機能への理解や防災意識の高揚を図るには、市民みずから森林の整備に参加する仕組みづくりが必要と考えておりまして、佐波川上流域における植樹、下刈り、補植等のボランティア活動への支援も行っております。

こうした地道な活動が続けられることにより、少しでも災害に耐えられる健全な森林はぐくまれるものと期待しております。

続いて、2点目の河川の土砂の浚渫と堤防の点検・改修についての御質問にお答えいたします。

最初に、河川の土砂の浚渫でございますが、被災箇所の堆積土砂につきましては、応急復旧事業として既に浚渫をすべて完了しております。

また、このほか自治会などからの浚渫要望につきましては、現地調査の上、状況に応じ、適切な対応を行っており、関係自治会にも御理解をいただいているところでございます。

今後も引き続き土砂の堆積状況を観察しながら、河川機能の低下した箇所については逐次、浚渫していく予定でございます。

次に、堤防の点検・改修でございますが、堤防の安全性や機能性低下は、洪水等の甚大な被害が発生する可能性があることから、日常的な巡視点検を実施し、大雨が予想される台風、梅雨時期に所要の機能が十分に発揮されるよう、状況に応じて護岸整備を行う等、機能管理に努めているところでございます。

これからも、特に、被災箇所については、重点的に点検を実施し、堤防の状態を的確に把握しながら、計画的な改修に努め、地域住民の安心・安全に寄与してまいりたいと考えております。

なお、被災箇所の改修につきましては、平成22年度中にはすべて工事が完了する予定でございます。

最後に、3点目の住宅確保の支援についての御質問にお答えいたします。まず、現時点での公営住宅等への入居状況についてでございますが、平成22年2月末現在で市営住宅に4世帯、民間賃貸住宅に17世帯の計21世帯の方が引き続き入居されておられます。

住宅支援の内容といたしましては、市営住宅の使用料は全額免除、一方、民間賃貸住宅に入居されている方への家賃補助は、月額4万円を限度に、入居後6カ月間の範囲として支援しておりましたが、住居に甚大な被害を受けられた方については改築・補修に長期間を要するため、支援期間を平成22年3月まで延長することといたしております。

今後の支援につきましては、新年度も家賃補助を行うための予算計上をいたしておりますが、被災された方々の住宅相談も引き続き行うとともに、住宅周辺の復興状況や個々の状況などを把握いたしながら、支援してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長、土木都市建設部長、健康福祉部長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

200年に一度と言われるような豪雨が、花崗岩の真砂化した脆弱な土層を崩壊をさせまして、本当に市内の山の姿は一変いたしました。しかし、私たちは今後もこうした災害は起こり得るという立場で、しっかりと教訓を引き出して山の再生を図らなければならないというふうに考えております。

そこで、質問をいたしますが、森林の所有者に対する被害森林の復旧に要する経費の補助について、市としてどのように考えておられるのか、その点について御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

森林の災害の復旧に関する補助ということでございますが、現在、議員も御承知かと思いますが、市では民有林の造林に対する補助がございます。それから、国では造林の助成制度といったものがございまして、今まさに緊急的な支援制度といったものが必要かとい

うふうに思っておりますが、現在のところ、そのようなものは設けておりません。

以上です。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 私は、この間、山を持っておられる方々を訪問させていただきました。被災されている方にお話を聞きました。いろんなお声が返ってきたんですが、例えば、「もう山のことはほうっておく」と、「負担が大き過ぎる」、仏壇に向かって「親父、何でこの山を残したか」、こういうふうに言ったところだという、こういうお話もされておりました。

また、ある方は、以前の台風で多く木が倒れたわけですがけれども、「直そうと思ったら、行政と自分との負担の中で大変大きな金額がかかってきて復旧をやめた」と、ところが「今回の豪雨でその被害がますます大きくなった」、こういうふうに言われるんです。

また、ある方は「今は被害を受けた自宅とか農地のことで手いっぱいである」と、「山はこのごろ手入れをしていないから、崩れたところもあると思うけれども、山に行くことすらできていない」、こういう声がいろいろ返ってまいりました。本当に山林に対する支援というのが今、本当に求められているというふうに思います。

森林は、御承知のように木材資源の供給とともに、御承知のように国土や環境の保全とか水資源の涵養、あるいは生物の多様化性の保全とかCO₂吸収等々、その価値が強調されますけれども、森林所有者にとっては災害復旧、山の再生というのは本当に大きな経済的な負担を伴います。

行政が、山の持つ公益的なこの機能を考えたときに、もっと支援をすべきではないかということを私は感じているんですが、御答弁のように災害復旧にかかわるそういう補助というのは今ないというふうにおっしゃっておりました。

この防府市の造林事業補助金の交付要綱を見ましたけれども、これは確かに制度としてはありますけれども、事業費の10分の2以内、通常の造林にかかわる事業で、大変な被害を受けた場合に、10分の2の補助ではなかなか対応でき切れないというのが実情です。

それから、全国的にも市町村レベルでの林業に対する災害復旧にかかわる支援というのが大変おくれているんです。防府市だけではないと思うんですが、しかし、これだけの災害を受けた市であれば、ぜひとも充実した施策を打ち出していきたいというふうに思います。

私は、ここに、島根県の大田市が補助金交付要綱をつくっているんですが、ここはこういうふうな趣旨として説明をしておりますが、「市は気象災害等により被害を受けた森林のうち、倒木が放置されることで集中豪雨時などに流出の恐れのある森林で、2次災害の

防止及び森林機能の早期回復を図るための事業を行う」、こういう場合に補助率10分の9です。ほとんど行政が責任を持って災害復旧の事業にかかわる、こういう姿勢を打ち出しているんです。

防府の場合は、御承知のように山地の面積が防府市面積の6割を超えているんです。山を大切にしていって、山の再生ということは本当に防府市の大きな課題であろうと思いますので、ぜひこの点、今後、補助金にかかわる問題についても検討をしていただきたいということを要望をいたしておきます。

それから、次の再質問ですが、防災機能を高めるための森林の整備が重要であるとして、県の地域防災計画には防災の視点からの森林づくりということが盛り込まれるようでございますけれども、市の防災計画には、どのように考えておられるのか、そのあたり御答弁をお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

今、議員さん御紹介のように、森林の持つ機能、あるいは役割というのが災害防止にかかわるという県のほうの報告もございますし、今県の見解もそういった方向でお考えになっているということもございますから、今後、市といたしましても、県の防災等々に、協議をいたしまして、どういう形でのせられるかも含めて、協議をしたいというふうに考えております。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） ぜひよろしく願いをいたします。森林の荒廃が大量の流木や大規模な土石流を引き起こして被害を増幅するわけでございますから、ぜひきちんと防災計画の中に位置づけていくということをお願いをしたいというふうに思います。

もう1点、職員の体制の問題についてお尋ねをいたします。大変山地面積が防府市は広いということで、それだけに森林の持つ役割を認識をしていく、山地の役割を認識をしていく、そして、災害復旧や復興、林業再生に向けて、極めて重要な仕事であろうというふうに思います。ところが、担当される職員の方の数は大変少ない状況でございます。

熱心な仕事ぶりに市民の方々の期待が大変大きい。ですけれども、ある専門家の方が言っておられましたが、木は30年、50年、100年とかけて育てていく、そういう木を育て、山を守る、この仕事はある意味では専門性もかなり問われてくると。

一方で、市の職員の方の場合は、短期間にほかの職場への異動もある中で、もう少し私は担当する職員の方々の数を、今後の森林再生、林業再生、山の再生を考えたときに、また、自然に恵まれた防府市をつくっていくためには、もっとここにこれから力を入れてい

く必要があるのではないかというふうに考えているんですが、このことについて、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 専門職、あるいはそれ以上にまた、人数も増やしてはどうかというふうなお話でございます。御無理ごもっともというふうには理解いたしておりますが、御存じのように市職員全体を見れば、各個の要望にこたえていないというのも現実問題でございます。

そうした中、今回の災害を受けまして、また22年度の事業計画を見る中で、役所全体の中でそういった事業を含めた配分をする中で職員の配置をしていきたいというふうに考えておりますし、森林に関するそういった専門的な職員がいるかどうかについては、過去にはそういった職員がおったという記憶もございますが、その辺も将来に必要なののかも含めて、これは検討する価値があるのではないかというふうには考えております。

以上であります。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 職員の増員につきましては、ぜひ検討をしていただけるようお願いをいたします。森林の再生、防府市の一つの大きな課題であろうというふうに感じておりますので、よろしくをお願いをいたします。

それから、河川の土砂の浚渫につきましては、現状も努力し、早期にまた要望も実施をしていきたいと、浚渫をしていきたいということでございました。大変地域からの要望が多い状況ですので、よろしくをお願いをいたします。

堤防の点検改修につきましては、今回の災害を教訓に河川計画といいますか、この中に堤防の補強、あるいは強化をきちんと位置づけて、緊急度の高いところから改修を進める計画をつくっていくということが大事であろうかというふうに思います。この点でもぜひ御努力を希望をいたします。

また、これはちょっとお答えをお願いしたいんですが、県の河川、剣川等ございますけれども、県河川の浚渫について市からも要望をしていただきたいと思います。その点いかがでございましょうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） お答えいたします。

今回の災害に当たりましては、県管理河川につきましても大変な被害を受けております。市といたしましても地元住民の方々の安全・安心の観点から、今までも浚渫を含めた河川の早期整備ということをお願いしてまいったわけでございますが、これからも管理者であ

ります防府土木建築事務所に対しまして、その適正なる維持管理につきまして要望してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） よろしく願いをいたします。

この項の最後の住宅確保の支援の延長についてでございますが、確かに災害救助法の中では供与期間を2年以内としておりますけれども、大事なことは、被災された方々の実態に即して、延長も含め必要な支援をすべきであろうというふうに私も考えております。

市長の御答弁では、そのあたりのお考えも伝わってきたように思いますが、ぜひとも被災者お一人ひとり事情が違って、また大変な思いをされている。1年、2年で解決できるかどうかということもありますので、ぜひこの点につきましては、御配慮のほうをよろしく願いをしたいと思っております。

市長、この点で最後、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほども後段で申し上げたとおりでございますが、被災された方々それぞれ環境が違いますし、また、住居の環境等々の今後の復旧の見通しなどにも差異があるかと思っておりますので、その辺の個々の状況をしっかり把握しながら支援すべきは支援をしていくと、こういう基本方針でまいりたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 次に、建物の耐震化について、教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 学校施設耐震化事業の計画的実施についての御質問にお答えいたします。

本市では、これまで御説明いたしておりますように、平成15年度から平成18年度にかけて実施した第一次耐震診断結果をもとに平成19年11月に「防府市立学校施設耐震化推進計画」を策定し、平成20年度から平成34年度までの15年間で小・中学校のすべての施設を耐震化することとしておりましたが、平成20年4月に国において、大規模地震により倒壊等の危険性が高いI s値0.3未満の施設については、平成24年度を目途に耐震化に取り組むとの方針が示されるとともに、これを推進するための国庫補助率のかさ上げも行われました。

これを受けて、本市においても耐震化推進計画を見直し、I s値0.3未満の校舎等の補強工事を優先して実施した後、老朽校舎の改築やI s値0.3以上の校舎等の補強工事を実施する計画に変更し、あわせて計画期間を2年間短縮して、13年間としたところであります。

この見直し計画に基づき、第1次耐震診断でI s値0.3未満であった校舎等について、第二次耐震診断を平成20年度には3棟、平成21年度には22棟実施いたしました。今のところI s値0.3未満の校舎は出ていない状況です。

新年度におきましては、耐震補強を計画している残りの29棟について第二次耐震診断を実施し、また、I s値0.3未満の補強工事を優先して取りかかるとしておりましたが、第2次耐震診断の状況を踏まえ、懸案であった老朽校舎の改築にも着手することとし、右田小学校校舎1棟の耐力度調査を実施する予定としております。

平成22年度中には、補強工事を計画しているすべての施設の第二次耐震診断の結果が出そろいますので、この結果を踏まえ、平成32年度までの13年間の計画期間内で、改めて耐震化計画の見直しを行っていきたいと考えております。

なお、国の平成22年度予算案のうち耐震化事業に伴う予算が縮減されていることは、議員御指摘のとおりでございます。この状況が本市に具体的にどのように影響するかはわかりませんが、教育委員会といたしましては、第二次耐震診断の結果、I s値が0.3未満の施設が判明いたしましたら、直ちに国への補助申請を行い、補強工事に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、市耐震改修促進計画についてお答えいたします。

「防府市耐震改修促進計画」は、地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、現行の建築基準法の構造基準を満たしていない昭和56年5月以前に建築された住宅・建築物の耐震診断や耐震改修を促進し、地震に対する安全性の向上を図ることを目的としております。

この耐震化を促進するに当たり、住宅・建築物の所有者が実施される診断・改修費用の負担軽減を図るため、平成19年度に補助制度を創設し、耐震化を図っているところでございます。

促進計画では、住宅の耐震化率を最終年度である平成27年度には、計画策定時の70%から90%を目標とする旨を掲げております。そこで、目標値の90%を残り6年余りで達成できるかということにつきましては、現状の耐震診断、耐震改修の実績からして、大変厳しいものがあります。

したがって、耐震化をより一層促進する必要性から、現在作成中の地震防災マップを全戸に配布し、地震防災に関する情報の提供を行うとともに、あわせて補助制度の活用

についても啓発したいと考えております。

また、平成22年度から住宅の耐震診断・耐震改修の補助基本額を増額する予定でありまして、新年度予算に計上しております。

いずれにいたしましても、この補助制度は県と市が協力して実施しておりますので、今後も連携して、普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） まず、学校施設の耐震化事業についてでございますけれども、昨年4月時点で全国の公立小学校施設の耐震化率というのが67%、防府市は42.6%、半分も耐震化が進んでいないこの現状を早急に改善していかなければなりません、しかし、ここに来て国が市町村計画の半分、2,800棟を先送りにしていくような予算が組まれたと、そして、さらに新年度では補助率かさ上げの特例措置も切れると、こういうふうな状況があります。

ぜひ、国に対してこの予算増を含む、また特例措置の延長も含めて国に強く要望をしていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりいかがでございましょうか、御答弁をお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 教育委員会といたしましても、耐震化を計画的に、確実に進めていくためにも国の予算の増額が必要だと考えております。先月開催されました山口県市長会においても、予算の増額や財政支援措置の延長・拡充について、文部科学大臣や県知事へ要望書を提出されたところでございます。

今後もあらゆる機会を通じて国等へ強く要望をしまいたいと考えておりますので、御支援のほど、よろしくをお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） それでは、この学校施設の耐震化問題は大変重要な大きな柱だと思います、市政にとってですね。ぜひ強く要望をしていただきたいと思います。

住宅の耐震化の問題ですが、御答弁をいただきましたが、この計画の基礎となっているのは、平成15年10月の住宅土地統計調査が基準となっておりますが、今後5年間で、要するに平成27年度には耐震化率、住宅は約90%にしていくという、こういう計画なんです。

これまでの取り組みを考えますと、相当力を入れていかなければならない事業であると思います。本当にこれでやっていけるのかなというのが正直な気持ちでございますけれど

も、ぜひ市民への周知を一層図っていただきまして、なお一層の支援策の充実、ぜひ検討していただきたいというふうに、これは要望いたしておきます。

ところで、この計画の中には市有建築物も入っておりますが、市の建物ですね。これについては平成27年度で目標値を80%としておりますが、その取り組みについて、今後どういうふうに計画的に進めていかれるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 市有の建物ということでございますが、市の公共建物については、学校以外ですが、一次診断は御存じのように実施をいたしておりますが、二次診断につきましては教育施設を優先するというので、まずは学校の施設をということの優先順位の中で、市有施設についてはまだ二次診断を実施していないというのが現状でございますが、これとていつまでも置いておくわけにはいきませんので、耐震化計画については準備が整いましたら作成していきたいというふうに考えております。御理解をお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 建物の耐震化についてということで、今回、質問をさせていただきましたけれども、市の耐震改修促進計画そのものを本当に真剣に議論をすべきときではないかというふうに思います。市がこれだけの災害を受けて、地震もかなり予想された状況でございますので、取り組みの強化をお願いいたします。これで、この項は終わりたいと思います。

○副議長（松村 学君） 次に、要介護者への支援について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 初めに、介護保険の利用料の低所得者に対する独自減免についての御質問にお答えいたします。

まず、現在の介護サービスの利用料につきましては、利用に応じた負担、いわゆる応益負担となっております。現在、低所得者の利用料の負担軽減策につきましては、国の制度として、原則1割の利用者負担が過剰なものとならないように、世帯の月単位の負担には所得状況に応じた上限が設定され、この上限を超えたときに払い戻しをする高額介護サービスの制度がございます。

また、社会福祉法人が提供する介護保険サービスの利用負担を軽減する措置も講じられており、市内の社会福祉法人のすべての事業所がこの制度に取り組み、利用料、食費・居住費についての所得の状況に応じた軽減を実施しているところでございます。

さらに、本来自己負担であります施設サービス、短期入所サービスの食費・居住費につきましても、低所得者には負担限度額が設けられております。

また、医療保険による高額療養費や介護保険の高額介護サービス費の支給により負担軽減が図られておりますが、それぞれの負担が長期にわたって重複して生じる世帯では、なお重い負担が残ることがございます。

そこで、新たな制度として医療保険と介護保険の1年間の自己負担額の合算額について新たな限度額を設け、さらなる負担軽減を図ることを目的としてつくられた高額医療・高額介護合算制度が本年度から本格的に実施されたところでございます。

このように、低所得者に対する軽減措置は国の介護保険制度で実施されておりますので、市単独負担による低所得者への負担軽減措置につきましては、今のところ考えていないのが実情でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、要介護者の外出支援についてでございますが、現在、防府市では軽度生活援助事業として、食材・食事の確保などの簡易な日常生活上の援助を行い、在宅での高齢者の生活を支援しておりますが、高齢者の移動手段に係る支援は行っていないのが現状でございます。

議員、御質問のとおり、外出支援事業等につきましては、県内他市において、タクシー利用料金の助成や公共交通機関までの送迎、また、自宅と医療機関の間の送迎などが実施されているところでございますので、防府市におきましても、障害者の福祉タクシー助成券が利用できない要介護認定者の外出支援につきまして、要介護認定者の状況や他市の取り組み事例を参考にしながら、今後検討をしてみたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 時間が余りございませんので、絞って質問をいたしますが、利用料の低所得者に対する独自減免についてでございますけれども、所得の少ない高齢者が公的な介護制度から排除されているというこの状況を、実は介護保険制度が始まった当初から国でも問題になったことなんです。

しかし、10年たってみて高齢者の中にさらに貧困と格差が広がって、低所得者の実態というのはますます深刻になってきている状況でございます。このあたりはぜひ調査もしていただきたいし、市民の方々からの御要望もしっかりと受けとめていただきたいというふうに思うんですが、現在ある国の軽減措置も、例えば国民年金しか受け取っていない人でも利用料負担の上限というのは1万5,000円というのは本当に重いです。

ですから、サービスを利用しようと思っても、まず利用者の方は幾らかかるのかといったところから、必要なサービスから判断するんじゃなくて、幾らかかるかと、ここから出発せざるを得ないという状況があるんです。ぜひとも、せめて住民税の非課税世帯にだけは無料にしていくぐらいの構えで取り組んでいただきたいと思っております。

ここでお尋ねいたしますけれども、この支給限度額に対する利用率、介護度別に最近の状況をお願いしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 20年度の数字でございますが、要支援1の方が48.8%いらっしゃいます。要支援2の方が43.1%、要介護1の方が45.6%、以下2の方が54.4%、3の方が58.1%、4の方が60.8%、5の方が69.3%、平均いたしますと54.3%という数字になります。

○副議長（松村 学君） 6番、山本議員。

○6番（山本 久江君） 実は、前回お聞きしたときと、またこの利用率が減っているのに驚きましたけれども、実は、国では介護保険を準備している1995年、2010年、要するにことしには、2010年には利用率は80%に上昇するというふうに見ていたんですけれども、御答弁いただきましたように、防府市の場合は、20年度54.3%、非常に低調なんですね。なぜこういう状況か、いろいろ理由があると思うんですが、背景に、やはり重い利用料の負担があるということは言うまでもございません。

ですから、県内でもいろいろ取り組みが強化をされている。例えば壇上で申し上げました下松市、市民税非課税の方は訪問介護等は利用者負担を半額にしていると、こういうきめ細かな施策が今、防府市に求められているのではないかとこのように思います。ぜひ再検討をよろしくをお願いをしたいというふうに思います。要望しておきます。

次に、要介護者の外出支援の問題、これは要望にしたいと思いますが、お隣の山口市で、新年度からスタートということなんですけれども、全国的に見ましたら、既に富山市とか山鹿市とか阿蘇市など、外出支援タクシーの利用助成制度がつくられて本当に喜ばれているんですね。

で、ぜひ部長さんをお願いしたいことは、こうした他市の取り組み事例を参考にして、今後、検討するというところでございますので、正直、そのまま受けとめてまいりたいと思いますので、ぜひ検討していただきたい。そして、ぜひ防府市にもこのタクシー制度が導入をされるように御努力をしていただきたいということを強く要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（松村 学君） 以上で、6番、山本議員の質問を終わります。

ここで2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 開議

○副議長（松村 学君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、8番、重川議員。

〔8番 重川 恭年君 登壇〕

○8番（重川 恭年君） 民意クラブの重川恭年でございます。通告に従いまして、1つは災害の未然防止に対する対策について、2つ目に防府市における人口定住対策について、3つ目に、格調高い質問となるかどうかわかりませんが、文化芸術についての3点の質問をいたします。

まず最初に、災害防止対策についてお尋ねいたします。

一口に災害防止対策といっても、ピンからキリまで、その意味や防止対策は尽きることがないほどあると思うわけでございます。その中で、今回、取り上げたいと思うことは、市内における低地帯の排水対策、並びに未然防止対策であります。

昨年の7月21日に起きた未曾有の豪雨によるあの災害・惨事であります。これももとをただせば集中豪雨が原因であったわけでありますが、私は常々防府市の地形からして、低地帯の排水対策には、よほどの力を入れなければいけないのではないかと考えており、過去にもこのことについて質問させていただいております。

市民の財産に対する被害、ここでは、いわゆる浸水や水の流入、財産の流出等が起きる前に対策を講じる必要があると存じております。

昨年の集中豪雨は、防府市の、それもごく限られた地域に集中的に降っているとされておりますが、これが市内全域、さらに地域を拡大して県下全域、そして期間も2日、3日と長期にわたっての降雨となると、あの土石流被害に加え、今、私が言っている低地帯の浸水被害も、まだまだあったことではないかと想像にかたくありません。

ましてや台風など雨に加え風が吹くとなると、停電なども想定され、排水を電力によるポンプアップで対応しているところは、これも予備設備を持っているところは別として、ギブアップであります。

私も、昨年の7月21日の朝、雨の降り方が尋常ではないと思って、いつも気がかりになっている佐波川尻の遊水池に出かけました。ここは前回、平成18年3月にも一般質問をさせていただいた佐波川上流域の水が集まるところであり、仮に現在の設備に異常が発生し、越水などすれば、農地の被害に加え民家被害が出る場所であります。加えて、佐波川の増水、そして潮位の上昇が気がかりになるところであります。このことは前回述べております。

今回は、幸いにも局地的豪雨であり、潮位もまあまあ、そして強風もなく、送電線にも影響がありませんでしたので、事なきを得ているわけではありますが、地域の方たちは私が

見回りに行った時点では、心配で、当日は朝から排水機場、遊水池周辺に出て、状況を見定めておいでになりました。が、仮に、1系統の動力源が機能しなくなったらどうなるのか、おわかりになると思います。

そこで、昨年の防府市における未曾有の大災害における種々の防止対策、検証等については議会でもそれぞれ多くの議員が取り上げられ、執行部においても精力的に努力をされておられることと存じますが、私が、今回、質問項目といたしました災害防止対策であります。これは何事も起きてからでは遅い。院長手おくれにならないように、可能な限り、起きる前の事前予防、防止対策が必要であるということであり、その中の1つ、浸水対策の未然防止を取り上げました。

そこで、さきにも述べましたが、昨今の異常気象や防府市の地形では、かねてから低地帯の浸水、排水対策が課題となっており、私もさきに述べたとおり、平成18年3月の定例議会で取り上げ、そして執行部の答弁をいただいております。今回、それをなぞることになりますが、防府市としての基本的考え方、あるいは対策をお聞かせ願いたいと存じます。

次に、大きい2点目、人口定住対策についてお尋ねいたしたいと存じます。

日本全体が人口減少の時代に突入し、山口県も、そして防府市も例外ではありません。しかし、これを看過し、見過ごすことはできません。なぜなら、全国各地地方自治体においては独自の施策を策定し、これに歯どめをかけようと必死なわけであります。このことは、人口が減ること、これは基礎自治体の体力を衰退させ、経済活動を縮小させることになるからであります。

ちなみに、防府市における国調——国勢調査でございますけれども、推移を調べてみました。その結果、5年前の平成17年、11万6,500名、さらに5年前の平成12年、11万7,500名、その先さかのぼること5年前の平成7年が11万9,000名で、これが防府市における国調——国勢調査での最高人口数でございます。その後、5年前の平成2年は11万7,500名であり、平成12年の数字と同じであります。

いま一度申し上げますと、平成2年、11万7,500名、平成7年、11万9,000名で最高、平成12年11万7,500名と下がってきて、またさらに平成17年、11万6,500名と、またさらに下がってきております。

いよいよ今年、平成22年の秋には国勢調査が実施されますが、どうなるか、期待と不安が交錯いたすわけですが、期待といたしましては、前回並み、それ以上であってほしいと、個人的願望も含め持っているわけでございます。

しかしながら数値を分析してみますと、平成14年から自然増減における死亡者数は、

出生者数を上回ってきております。社会増減においては県下一という数値もありますが、いずれにいたしましても定住人口の確保対策は必要不可欠であろうと存じております。

防府市の人口の年齢別構成をこれまた分析してみますと、特異な数値を示していると表現されております。それは、過去4回の国勢調査で、ともに10代後半から30歳代にかけての特異な推移をしている現象があるからであります。

高校生から大学生にかけての世代の社会変動減、いわゆる若者の流出であり、ゼロ歳からせっかく防府市で育った世代の25%が、これに当たるとされております。

そしてもう一点考えられる、これは少子化の原因ではないかと分析しておりますけれども、人口統計、年齢別構成による推測であります。働き盛りの男性の未婚率が非常に高いということでもあります。

このように、国調による人口構造などの分析をしてみても、いろんな問題点、いわゆる市の浮沈にかかわる事象、事案が見てとれるわけであります。

そのようなことで、今までの述べてまいりましたが、市における定住人口の確保は大切だと思いますし、そして、人口減少傾向は、何としても歯どめをしなければいけないのではないかと存じております。

そこで、壇上からの質問ですが、市として人口定住対策について、どのような考え方でこれから進めておいきになるのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、市の文化芸術に対する振興対策についてであります。格調高い質問になるかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

文化とか芸術という語句については、なかなか一口には言いあらわせません。が、ある辞書では、文化とは世の中が開けて生活水準が高まっている状態と表現されております。

果たして、今の防府市は生活水準が高まっている状態と言えるのかどうか疑問であります。それはさておき、また、「芸術とは」という言葉の意味を調べてみますと、芸術とは、文芸、絵画、彫刻、音楽、演劇などなど、独特の表現様式によって美を創作、表現する活動やその作品と言われられております。そして私が思うのに、その表現様式は、現在では多種多様にどんどん領域を広げ、細分化されてきておるように感じっております。

以上のようなことを念頭において、まず、防府市における文化芸術振興に対する基本的姿勢、考え方をどのように進めていこうとされているのかをお尋ねいたしたいと存じます。

私の感じではありますけれども、防府市の文化行政は、総体的に見て、近隣他都市などと比較してみたとき、ややおくれているように映るわけでございますけれども、いかがでございましょうか、お答えいただきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。当局におかれましては、誠意ある御回答、御所見をよろしくお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まず、災害防止対策についての御質問にお答えいたします。

低地帯の排水対策、未然防止対策についての御質問にお答えいたしますが、防府市は干拓により造成された広大な防府平野と瀬戸内海に面した長い海岸を有しており、海岸に近い低地帯地域では、満潮時に豪雨等が伴った場合は、自然流下による海への排水が困難となることから、その背後地域に浸水被害を及ぼしております。

こうした浸水被害を未然に防止するための排水対策として、富海地区から大道地区までの沿岸一帯にかけて、海岸堤防付近にポンプ場や樋門を設置し、ポンプ場については大雨時に強制排水を行う等、流域の浸水被害の軽減に努めているところでございます。

また、これらの排水対策と並行して、牟礼前町地区においては、まちづくり交付金を活用した勘場川改修整備事業を、中関地区や西浦地区については、県及び市において防府基地周辺障害防止対策事業による排水路等の整備を進めております。さらに、勝間地区においては、県事業の三田尻中関港海岸高潮対策事業によるポンプ場の整備に合わせ、本市も雨水排水路の整備を進めておりまして、この雨水排水路整備は平成24年度に、県の高潮対策事業は平成29年度に、それぞれ完成予定となっております。

このように、市内の低地帯地域における排水対策につきましては、各種事業により鋭意整備を進めておりますことから、完了後には、これら地域の浸水被害は一段と改善され、地域住民の安全・安心の確保と農業経営の安定化に貢献するものと考えております。

なお、県事業につきましても、早期整備が図られるよう、引き続き県当局に対し要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

続いて、人口定住対策についての御質問にお答えいたします。

我が国の人口は、平成16年をピークに減少に転じ、国の試算では、平成58年には1億人を割るとも予測されております。また、少子高齢化の進展に伴い、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、これまでのように人口が増加することによって経済が発展するといった、いわゆる右肩上がりの成長は望まれにくくなっております。

この傾向は、本市においても同様でございまして、議員御指摘のとおり国勢調査の人口は、平成7年の11万8,803人をピークに減少に転じ、平成17年には11万6,818人となりまして、この間に約1.7%減少しておりますが、同じ期間の山口県の人

口が155万5,543人から149万2,606人に、約4.0%減少したことに比べますと、本市の減少の率はかなり低いものとなっております。

これは、企業用地が完売し、企業の立地が進んだことや、まちづくりのためのさまざまな取り組みを行ってきたことなどによるものではないかと推測しているところであります。今後も人口を増加させる、あるいは、少しでも人口が減らないようにするためには、これまでと同じように、地域住民が住みやすく、また住み続けたいと感じられる、安全・安心で災害に強い快適な住環境を整備することや、人と人の触れ合いやぬくもりを大切にする地域社会を築いていくことが必要と考えております。

そのためには、地域が蓄積してきた魅力に加え、個性や独自性を生かした新たな魅力をつくっていくこと、多様な働く場を確保すること、また、若者が魅力を感じることができただけでなく、高齢者もこれまで培ってきた経験や能力を発揮でき、生き生きと暮らすことができるまちづくりをすることが大切でございます。

議員御指摘のとおり、今後、防府市が持続的・安定的に発展していくには、定住人口の確保が不可欠でありまして、現在、UJIターンや企業誘致の推進などに取り組んでおります。

UJIターンの推進につきましては、市のホームページに、「ほうふUJIターン情報」のページを設け、公営・民間の住宅情報、育児支援・高齢者サービス、生涯学習情報などの生活情報、空き店舗を活用しての起業や新規就農などの就業情報等を掲載し、さらに知りたい情報が詳しくわかるように、例えば、民間住宅につきましては、社団法人山口県宅地建物取引業協会防府支部の物件検索のページが閲覧できるようにするなど、関連のホームページに接続できるようにしております。

また、ホームページ内に情報提供希望者登録コーナーを設け、登録された方には年4回、防府市の近況や求人情報等を送付いたしております。ホームページのほかにも、大都市圏で開催されるUJIターン希望者向けのセミナー等で、防府市のプレゼンテーションを行うなど、情報発信に努めております。

企業誘致の推進につきましては、市の造成いたしました企業用地はすべて完売してありまして、現在、市内の企業未利用地に、所有者と協議しながら企業立地を進める一方、既存企業に対しましては企業訪問を行い、情報収集や企業ニーズの把握、工場等設置奨励制度の周知等に努めているところでございます。

この工場等設置奨励制度につきましては、平成20年1月から用地取得を新たに対象とするとともに、平成21年1月から投資額や雇用人数の要件を緩和するなど、企業が進出や増設しやすい条件を整えております。

これらの取り組みのほかに、地産地消の推進による地域の活性化や産・学・公の連携などによる新たな産業の創出等を雇用の拡大に結びつけていくことはもとより、子どもを産み育てやすい社会環境を整備することや、年齢にかかわらず、働く意思のある人が生きがいを持って働き続けることができる生涯現役社会づくりをしていくこと等、何よりも魅力あるまちづくりを進めていくことが、人口定住につながるものと考えております。

また、定住人口だけでなく、交流人口の増加を図ることもまちの活性化には必要でありまして、観光振興等で広域の連携をさらに推し進めるなど、他都市に向けて防府市の魅力を発信していくことも重要な施策であろうと思っております。

いずれにいたしましても、人口が減少し、経済成長が望まれにくい時代に対応できるよう、これからも聖域なき行政改革を断行し、行政の効率化、スリム化に努めながら、定住人口や交流人口の増加を図るための諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） それでは、るる今、市長のほうから防府市全体の低地帯における浸水対策、排水機場といいますかポンプ場の整備状況、こういうようなことを聞いたわけですが、市のほうで把握されております海拔ゼロメートル地帯というものが、防府市に面積にしてどのぐらいあるのか、ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御質問の海拔ゼロメートル以下の面積は、防府市にどの程度あるのかという御質問でございますが、その面積につきまして、今、資料といたしますか、それは把握しておりません。

以上です。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 壇上でも申し上げましたように、防府市の地形というのは、市長の答弁にもありましたように、干拓によってどんどん広げられていったということで、低地帯というのはすばらしくあると思います。で、今時点でそれが把握できてないということでございますので、また、ほかの統計資料等で把握して、また連絡いただきたいと思います。

で、市のほうで恒常的に浸水すると。例えば雨が、時間雨量何ミリ、あるいは1日当たりの雨量が何ミリ、こういうことになった場合には、こういうところが浸水するんだよというような地帯の把握、あるいは恒常的にはん濫する、私もいろいろ調べているんですが、中小河川、ちょっと短時間に雨が降ってどっと出る。向島なんかもその例なん

ですが、もう、いわゆる海まで短いから一時的に出る。そして、もう短時間で引いてしまう。しかし、30分ぐらい、どっと、浸水というか、冠水というか、そうなる場所が多いわけですが、そういうのは把握されているのかどうか。

○副議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 通常、雨が多く降った場合の日常的な浸水区域を把握されているかということでございます。

市内には、議員御承知と思いますが、防府市の市街地を流れておるのが、用水路を中心に排水を兼ねておるといような水路がございます。こういう水路につきましては、一時期、急な雨が降りますとあふれるというような現状を呈しておるとい箇所もございます。

こういう箇所につきましても、現在、市内にはそういう被害が出る場所については、専門の課においても十分把握しておりますので、そういうような状況が生じた場合には、現地に確認に参るなりということで対応しておるといことでございます。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 今、お答えのあったように、まあ把握はしているということでございますけれども、まちなかにおいても、短時間に集中豪雨が降ったときに、下水道等が完備している地帯でも浸水というか、水浸しになるところがあるんですね。

ですから、それはまた計画的に、一遍にというのはなかなか予算面においても、あるいは市域、面積等においてもできないと思いますんで、そういうものはいつもつかんでおいていただいて、計画的に改良していただきたいというふうに思います。

そこで、本題に入りますけれども、私が壇上で言いました防府市の北西部、佐波川尻の流域水系を受ける遊水池の排水機場設備の動力源は1系統、電力のみであると。

で、予備設備の設置がないと、非常時に対応できないんじゃないかと、こういうことでございますけれども、私、平成18年3月に質問しておりまして、そのときの回答は、早急には無理だと、今後、検討していくと。もう18年でございますんで、今、平成22年でございます。4年間たって、私は何ら連絡、受けておりませんし、どういう過程で今まで検討されてきたのかお伺いしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 今の小島の排水機場の御質問というふうに受け取りまして、お答えをさせていただきます。平成18年3月の議会での御質問に前部長が答えております。

今、重川議員、言われたとおりで、その後の検討経緯ということで、いわゆる産業振興部のほうでも県などとも協議をいたしました。そのときにも、今の排水機場のいわゆる非

常用の発電設備をこれを設置することについて、どのような問題点なり課題が生じるかというようなことの中で、県との協議の中では、建物本体の建てかえと、これも検討しなければならぬものという結論的なものをいただいております。

御承知のように、あの小島排水機場というのは、県営の湛水防除事業により平成2年4月に建設をされて、その年の9月に市に譲与された施設であるということから、いろいろと内部のほうでも、その後、建設後20年たっておるという中での協議で、我々としても今回の豪雨災害によって、小島の方にも大変御迷惑をかけたということの中での県との協議、またそれ以前からも協議をしておりましたが、どうしても過去に協議した、いわゆる今の排水機場の主目的の中に、短期間の冠水は許容しておれと、それで自家発電機を備えておりませんと、4年前に前部長も申したと思っておりますが、そういったことがまず、県との協議の中でも話が出ておりました。

その次に、先ほど申したように、今の設備を新たに動力源、非常用の分を備えつけることについては、その当時の設置目的からすれば、今のままでの対応しかかなわないという結論に達しました。

以上です。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） まあ努力されているということは了解いたしました。

それで、当該排水機場にかかる流域面積、あるいは関係戸数をどのように算定・積算されておるかお尋ねいたします。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 流域面積等排水機場にかかる件でございますが、先ほど言いましたように、建設年次なり今までの経緯については御説明いたしましたが、これはあくまでも新設時の事業計画概要書によりますと、流域の面積が297ヘクタール、それから受益面積が42.9ヘクタール、受益戸数が36戸となっております、これらを勘案して、現在の排水機場が建設されたものであるというふうになっております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 今、部長がおっしゃったように、297ヘクタール、それから受益のほうは43ヘクタールですか。で、戸数36戸というふうになっておりますけれども、私、前回の質問でも言ったとおり、あのあたりが非常にその後の開発が進んでおります。

それで、山陽自動車道というか高速道もできて、その水も全部そこに現在、集中して

きておるわけですね。そういうことも考えて、これからまた、ぜひ努力していただきたいというふうに要望して、この項は終わりにしたいと思いますが、今まで、私も民意クラブ、昨日も民意クラブ、内気な方が質問されましたが、私も内気なものでございまして、今まで余り大きく物を言ったことがないでございましてけれども、私、毎回、一般質問をしておりますけれども、検討するということが数々ございます。今までの議事録を全部読んでみますと、「検討する」「要望していきたい」というようなことが、間々というか、あるわけです。

で、実際、実現できたこともあります。実現していただいたこともあります。で、実現できてないこともあるわけです。そして、引き続き検討・協議していくというようなこともあるわけですが、その経緯がなかなか私のところに届いてこない。

やはり、どのような検討をしておるのか、あるいは協議しておるのか。まあできないこともあるんです。それは私も十分承知しております。私も席がえがあって、そちらからこちらへ来ましたんで、その辺は十分わかっております。

だから、こういうことでできないんだというようなことも、十分こちら側にも伝えてもらいたい。言いつ放し、聞き放しじゃ、なかなかいけないんじゃないかと思っております。昨日ですか、山根議員の質問の中で、市長は「やります」と言ったと。ところが、後、帰って協議したらできませんでしたと。それが、今までおざなりになってた、初めてきのう聞かれたと、こういうこともありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

だんだん時間が……。それと、昨年7月21日の災害後、地区の自治会から改善要望が市のほうに提出されて、市長名で連合会のほうに回答が返ってきている。それは、今、私が言ったところのことでございましてけれども、その後、私は、自治会のほうから写しを、コピーをいただきました。

そしたら、なかなか経費がかかってできませんという通り一遍の回答だったということなんですよね。ですから、それはここでの18年の質問とちょっと矛盾するんじゃないかなという気がするんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

地元、小島の自治会のほうから、昨年の11月に私どものほうから回答をいたしております。

先ほど私が言ったような内容での回答には一応なっております。ただ、多額の費用が必要となり、御要望におこたえすることが難しい状況ですがということで、その後、今後は他の排水機場を含め検討してまいりたいと考えていますので、御理解をお願いいたします。

すという回答をお出しをいたしております。

ただ、今、昨年の豪雨災害以来、いわゆる異常水といえますか、想像できないような出水があった時期でもございますし、今、当時の、20年前の建設時の、ポンプ場を建設したときと状況も変わっておりますので、ここで重川議員に改めて私どものほうも、県なりまた国とも、そういった当時の補助基準なりの緩和措置も求めて、また、新たなそういったものができることが可能なようなことにもお願いをするということは考えておりますので、そこらあたりでこういった回答しかできませんでしたが、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） それでは、この項は終わりました、次の定住対策に移りたいと思います、時間がなくなりましたので。

柳井市で今度、大学生に奨学金を渡すと。で、市内出身者でUターンをする者に対して優遇すると、こういう政策を柳井が打ち出しているんです。

で、私も、防府市はそれに先駆けて、教育委員会、おったときに、その定住促進奨学金というのは防府市は、もう先駆けてやっておるんで、大変すばらしいことを防府市はやったんだなというようなことを思っておりますが、壇上で市長がおっしゃったU J Iターン、これについても各市町村、いろんなことをやっておるわけですね。

例えば、東海市は結婚応援都市宣言をやったり、ある市では、「嫁に来ない課」という課をつくったり、もういろんな施策をやって、人口定住をさせようというような取り組みをやっておりますから、防府も斬新なものをやって、また、いろいろ知恵を絞ってもらいたいと思います。

それから企業誘致、これを私が、いつでしたか質問をやったりしております。それについてる執行部のほうから、先ほど市長の答弁の中にありました、企業用地はもう完売していると。ですから、未利用地の紹介をしていると、こういうような言葉がありましたけれども、あのときに私が言いました、まだ牟礼の津崎沖とか、いろんな用地がありますんで、これも事情があって今、企業用地にできませんということでございますんで、また、そういうこともぜひできる方法で企業が張りつくような、事業者が来るようなことをやっていただきたいというふうに思っております。

それと、企業誘致の、来てもらえる、これは、ある県の知事が私、テレビで見たんですが、おっしゃってございました。それはどういうことだというふうに思っているのか、わかれば聞いてみたい……。わからなければ私が答えます。

まず一つは立地条件、水もある、土地もある、そういう高速道にも乗れる、そういうこと。それから人材というのをおっしゃってありました。それは近辺に大学がある、研究機関がある、いろんなそういうことで人材を養成する、育成する機関があると、こういうようなこと。それと、もう一つは熱意、自治体の熱意、そして住民の熱意と、こういうようなことをおっしゃってありました。

そこで、昨年、防府市に工場があります、ある自動車製造メーカーでございますけれども、ここから技能オリンピックに3人、行っているんですね、世界大会。そして、それが優勝しているということなんですが、そういうことも顕彰するということをやられたら、防府市は、やっぱり企業に対する熱意というか、そういうものが違うんじゃないかなと思うんですが、その辺の感想、いかがですか。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 市民の方に対する顕彰というのは、スポーツとか文化とか、そういった分野には、今、顕彰制度はございますが、今、御紹介のありました分野については、たしか私は今、記憶をいたしておりませんが、検討するということは必要だというふうに思っています。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） それじゃあ、3番目の、一番力を入れたかった文化芸術の振興についてでございますけれども……。

○副議長（松村 学君） いや、ちょっと待ってください、8番議員。もう次の質問に行ってもよろしいんですか。

○8番（重川 恭年君） はい。

○副議長（松村 学君） 文化芸術の振興対策について、答弁、お願いします。教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 文化芸術の振興に対する本市の基本的な考え方についてお答えいたします。

文化芸術の振興は、市民一人ひとりの感性・創造性をはぐくみ、豊かな活力ある社会を形成する上で、極めて重要で意義があるものであり、また、文化芸術活動を通じて新たな需要や付加価値を生み出すなど、地域経済の発展にも寄与するものと考えております。

本市の文化芸術に対する基本方針は、第三次総合計画にも記述しておりますが、「歴史や個性を生かした芸術活動を喚起する場所としての文化施設を有効に活用・運用していくとともに、防府市文化振興財団と防府市文化協会を核として、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供に努め、さらには市民の自発的な芸術文化活動を支援すること」としておりま

す。

この基本方針に基づいて、文化芸術の振興に努めているところでございますが、具体的に申しますと、文振振興財団においては、一流芸術家のすぐれた芸術文化に触れる機会を提供する鑑賞事業、音楽セミナーや合唱教室等の開催による育成事業、その成果を披露することができる発表事業等を実施しております。

文化協会においては、芸術文化活動をされている多くの市民団体や個人の参加を得て、市民文化祭や美術展等を開催するほか、芸術文化活動団体の育成、すぐれた活動への表彰、伝統文化の継承等、多くの事業を実施されており、これらの活動を支援しているところでございます。

文化財の分野では、文化財の保護・保存・活用を基本に、周防国衙跡の発掘調査や三田尻御茶屋の修理、阿弥陀寺収蔵庫、天満宮歴史館の改修費補助などの調査、保護事業を行っております。

また、防府市文化財郷土資料館を拠点として、市民のだれもが文化財を通じて、郷土の歴史・文化に親しみや誇りを持てるように、文化財の公開展示、情報発信や体験学習等、活用についても力を入れているところでございます。

これらの取り組みにより、防府市総合計画の具現化を図っており、他市と比べても決しておくれてはいないものと考えておりますが、今後とも、市民の皆様や各種団体からの貴重な御意見などをいただきながら、さらに文化芸術の振興に努めてまいりたいと存じますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） ありがとうございます。

それでは、英雲荘でございますけれども、庭園を含めて改修計画というのはどうなっているのかお尋ねします。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 英雲荘につきましては、平成8年度から国庫補助事業として建物や土塀の保存修理を行っているところでございます。

当初は、6カ年で完了の予定でございましたけど、ほぼ同時期に国分寺の金堂の修理事業が重なりまして、事業の進行がおくれてはおりますが、平成13年には茶室花月楼の修理が終わりまして、現在、御利用いただいているところでございます。

建物全体の保存修理は、平成22年度に完了する予定としておりまして、23年度には建物の一般公開をしたいと考えております。これにより、建物の保存修理等が完了いたしますので、今後は庭園や周辺整備に着手するため、新たに整備計画を立ててまいりたいと

考えているところでございます。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 今、お答えいただきましたように、当初計画では平成8年から平成14年で完了するという予定になっていたわけですね。それが8年延びて、この春、22年3月に完了すると、こういうことで、これから庭園に着手すると、こういうことでございます。

で、私はどうしてこのことを言うのかというと、山口市の大内館でございますね、この池泉庭園をもう山口市は新年度、単年度で8,800万円、9,000万円近く、もちろん国の金も、県の金も入るんですが、一気に1年でやってしまうと、こういうようなことを知りましたんで、やはり防府市も、もう何年ですか、8年から22年ですから14年ですか、かけてやっておりますんで、できれば、単年度で完成させてもらいたいと、こういう要望でございます。

それから次に、いわゆる月の桂の庭で有名な桂家12代当主、桂節郎画伯の生誕120年を記念した珠玉の名品展・桂節郎展が、あすからですか、開催されますよね。これも、こういうような今まで絵画が眠っていた、あるいは、この庭が現在は未開放になっている、かつては開放されていたわけでございますよね。こういうものに対する教育委員会の月の桂の庭、絵画も含めてですが、文化的価値の認識と、その活用方法についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 桂氏の庭園につきましては、庭園に関する専門書、解説書等にも多くの記載がされているとおり、近世江戸時代の枯山水の石庭として高い評価を受けているところでございます。

庭園は、この10年近く非公開とされておりましたが、平成20年から期間を定めてはございますが、公開をしていただいているところでございます。平成20年には、2日間で1,600名を超える観覧者の方がございまして、関心の高さを改めて認識しているところでございます。

教育委員会といたしましても、こういうふうな形で、できるだけ所有者の方の賛同をいただき——同意をいただきまして公開をしていきたいというふうに思っておりますので、今後も所有者の方と話し合いをしながら、公開に向けて進んでいきたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） それでは、時間がございませんので1点だけお尋ねします。

文化芸術振興条例というのが、県においては、山口県文化芸術振興条例というのが平成

19年に制定されているんですよね。で、国においては、やはり文化芸術基本法という法律が制定されている。防府市において、この文化芸術振興条例を制定する意思があるのかなのか、その辺、考えているかどうかだけ。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 文化芸術振興条例の内容でございますが、これはもう多岐にわたり、広い意味でのまちづくりに密接につながりがあると考えられますので、総合計画と整合性を図る必要があるというふうに考えております。

現在、次期総合計画の策定作業に取りかかっておりますので、この中で本市の文化芸術の振興に関して改めて総合的に検討をしております。

ここで、まずは文化振興ビジョンの策定について協議・検討し、その中であわせて文化芸術振興条例の策定についても協議・検討してまいりたいと考えております。

○副議長（松村 学君） 8番、重川議員。

○8番（重川 恭年君） 現在、山口県下では、そういうものは制定しているところはないようでございますが、今、宇部市は一生懸命になって、今年度、22年度中に制定したいということでございます。それで、防府市は負けずに、ぜひやってもらいたいと思います。

じゃあ、次の質問、最後、時間がないんで。防府は人物顕彰が非常におくれているんじゃないかというふうに思っておりますけれども、私が今言いたいのは山頭火でございます。

どうしてかという、山頭火、この前、観光振興特別委員会で唐津に行かれた議員さん、この中に何名かいらっしゃると思いますが、そのときの山頭火を活用しているという、させてもらっているという唐津市の言葉がございました。

それから私ども会派で先進地視察、あれはどこでしたかね、蒲郡へ行ったときに、やはり、あるところに食事に入ったら、山頭火という話が出まして、そこからパンフレットを送ってもらいたいと。山頭火は知っちゃるけど防府市は知らない、こういうようなことございまして、駅前です。で、自分の店にも、「山から白い花を机に」というんですか、市内にある山頭火の句を、これは愛知県の蒲郡ですが、送ってこられました。これ、そのコピーなんですけど、そういうふうに各地でいろんなことで顕彰され、あるいは、これはマイナーかもわかりませんが、いらっしゃる。それで、春になったら防府にぜひ友達と来たいというようなことをもらっております、はがきです。

で、防府市はパンフレットがないんですよと言いました。それで、防府市総合パンフレットを送ったんですけども、やはりこれも私、以前に言っていると思いますが、パンフレットもそろえてもらいたい、防府のPRもしてもらいたいということを言っております

んで、まだまだほかにも言いたいことはたくさんあるんです。が、時間がなくなりましたんで次の機会に譲りたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、8番、重川議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。大変お疲れさまでした。

午後3時12分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月10日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 安 藤 二 郎

防府市議会 議員 山 根 祐 二

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月10日

防府市議会 議長

防府市議会副議長

防府市議会 議員

防府市議会 議員